

平成20年度 業務実績報告書

参考資料集

平成21年6月

公立大学法人 名古屋市立大学

目次

中期計画 No.	年度計画 No.	資料名	ページ数
3	3	オープンキャンパスの開催結果について	P. 1
4	4	平成 21 年度入学試験志願者数等調	P. 2
11	10	「持続可能な社会形成コース」履修制度について	P. 4
22	24	「海外フィールドワーク」シラバス	P. 9
23	25	「デザインワークショップ A、B」シラバス	P. 10
24	27	名古屋市立大学看護学部臨床教授等に関する規程	P. 12
27	32	「持続可能な社会形成コース」履修制度について	P. 4
30	35	国家試験合格率	P. 13
30	36	国家試験合格率	P. 13
30	37	国家試験合格率	P. 13
42	51	「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」	P. 33
46	56	教養教育推進体制について	P. 14
56	65	名古屋市立大学自己点検・評価委員会規程	P. 15
58	68	ファカルティディベロップメントガイドライン	P. 17
58	68	ファカルティディベロップメント講習会	P. 21
58	68	ファカルティディベロップメント講演会	P. 23
71	75	留学生受け入れ実績	P. 24
77	81	マンデーサロン	P. 25
77	82	市民学びの会	P. 26
77	83	人間文化研究所年報	別冊
78	85	第 1 回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議	P. 28
78	85	第 1 回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議 (リーフレット)	別冊
78	87	「デザインと持続可能な未来社会」シラバス	P. 29
78	87	「デザインワークショップ A」シラバス	P. 10
82	93	平成 20 年度特別研究奨励費（学内公募分）研究課題名一覧	P. 30
82	93	平成 20 年度特別研究奨励費（指定分）研究課題名一覧	P. 31
86	96	「6 年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」	P. 32
86	96	「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」	P. 33
86	96	「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント教育支援プログラム」	P. 34
86	96	「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」	P. 35
90	100	Human & Social サイエンスカフェ 実施概要	P. 36
90	100	マンデーサロン	P. 25
90	100	国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較」	P. 37
94	102	研究成果発信に係るイベントへの参加について	P. 38

95	103	授業公開実施概要	P.	39
95	103	「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研 鑽プログラム」	P.	35
95	103	「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師 リカレント教育支援プログラム」	P.	34
95	103	市民公開講座参加者へのアンケート結果	P.	40
96	104	Human & Social サイエンス カフェ 実施概要	P.	36
96	104	サイエンス カフェ イン 名古屋 実施概要	P.	41
96	104	「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研 鑽プログラム」	P.	35
96	104	「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師 リカレント教育支援プログラム」	P.	34
97	105	社会人学びなおしニーズ対応教育推進プログラム 「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研 鑽プログラム」	P.	35
97	105	社会人学びなおしニーズ対応教育推進プログラム 「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師 リカレント教育支援プログラム」	P.	34
99	106	市民公開講座実施概要	P.	42
104	114	市民公開講座実施概要	P.	42
104	114	名古屋の環境まちづくり	P.	43
109	119	国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較」	P.	37
110	120	教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール実施概要	P.	44
113	122	名古屋の環境まちづくり	P.	43
117	125	第1回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議	P.	28
117	125	第1回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議 (リーフレット)		別冊
147	155	経営審議会の主な議題	P.	46
147	155	教育研究審議会の主な議題	P.	47
147	155	部局長会議の主な議題	P.	48
161	169	本学ウェブサイトにおけるポジティブアクションの記載	P.	51
192	194	平成20年度特別研究奨励費（学内公募分）研究課題名一覧	P.	30
193	195	生物多様性を考える連続セミナー	P.	52
195	198	名古屋市立大学環境憲章	P.	56
195	198	環境への取組に対する行動計画	P.	58
200	203	次世代育成支援行動計画	P.	70
参考		「大学ランキング」から見る名古屋市立大学	P.	73

【中期計画 3、年度計画 3】

オープンキャンパスの開催結果について

学 部	20年度		19年度	
	開 催 日	参加者数	開 催 日	参加者数
医 学 部	8月7日(木)	230	8月3日(金)	271
薬 学 部	8月4日(月)	708 午前350 午後358	7月24日(火)	485
経 済 学 部	8月5日(火)	718 午前330 午後388	7月14日(土)	346 午前230 午後116
人文社会学部	8月1日(金)	950 午前450 午後500	7月14日(土)	576 午前407 午後169
	11月15日(土)	133	11月17日(土)	158
芸術工学部	7月26日(土)	197	7月28日(土)	167
	8月23日(土)	75	8月25日(土)	69
	10月4日(土)	21	10月6日(土)	62
看 護 学 部	8月8日(金)	409	8月8日(水)	423
合 計		3,441		2,557

平成20年11月15日現在

大学入試講演会

8月1日(金) 75名(受験生53名、保護者22名)

【中期計画 4、年度計画 4】

平成 21 年度入学試験志願者数等調

平成 21 年 4 月 1 日

学部	学科	日程	入学 定員	志願 者数	志願 倍率	2 次試験 受験者数	合格 者数	追 加 合格数	最終実 質倍率	入学 者数
医学部		前期日程	80	421	5.3	401	80		5.0	80
		後期日程	10	145	14.5	36	10		3.6	10
		地域推薦枠	2	10	5.0	6	2		3.0	2
	学部計		92	576	6.3	443	92		4.8	92
薬学部	薬学科	中期日程	48	739	15.4	495	105	4	4.5	54
		推薦 A	6	35	5.8	35	6		5.8	6
		推薦 B	6	40	6.7	40	6		6.7	6
		学科計	60	814	13.6	570	117	4	4.7	66
	生命 薬科 学科	中期日程	32	545	17.0	376	79		4.8	38
		推薦 A	4	9	2.3	9	4		2.3	4
		推薦 B	4	10	2.5	10	4		2.5	4
		学科計	40	564	14.1	395	87		4.5	46
	学部計		100	1,378	13.8	965	204	4	4.6	112
	経済学部	推薦 A	10	29	2.9	29	10		2.9	10
		推薦 B	30	96	3.2	96	30		3.2	30
		前期日程	120	463	3.9	424	141		3.0	135
		後期日程	70	710	10.1	362	74		4.9	59
	学部計		230	1,298	5.6	911	255		3.6	234
人文社会学部	人間 科学科	前期日程	40	86	2.2	85	46		1.8	41
		後期日程	10	70	7.0	26	16		1.6	15
		学科計	50	156	3.1	111	62		1.8	56
	現代社会 学科	前期日程	40	120	3.0	110	45		2.4	43
		後期日程	10	65	6.5	33	15		2.2	14
		学科計	50	185	3.7	143	60		2.4	57
	国際文化 学科	推薦	5	41	8.2	25	5		5.0	5
		前期日程	40	109	2.7	107	45		2.4	40
		後期日程	10	80	8.0	26	14		1.9	13
		学科計	55	230	4.2	158	64		2.5	58
	学部計	前期日程	120	315	2.6	302	136		2.2	124
		後期日程	30	215	7.2	85	45		1.9	42
		学部計	155	571	3.7	412	186		2.2	171

学部	学科	日程	入学 定員	志願 者数	志願 倍率	2次試験 受験者数	合格 者数	追 加 合格数	最終実 質倍率	入学 者数
芸術工 学部	デザイン 情報学科	推薦	4	25	6.3	25	4		6.3	4
		前期日程	22	56	2.5	49	24		2.0	24
		後期日程	14	65	4.6	34	14		2.4	13
		学科計	40	146	3.7	108	42		2.6	41
	都市環境 デザイン 学科	推薦	4	20	5.0	20	4		5.0	4
		前期日程	28	57	2.0	52	31		1.7	29
		後期日程	8	43	5.4	29	9		3.2	8
		学科計	40	120	3.0	101	44		2.3	41
	学部計	前期日程	50	113	2.3	101	55		1.8	53
		後期日程	22	108	4.9	63	23		2.7	21
		学部計	80	266	3.3	209	86		2.4	82
看護学 部		前期日程	70	125	1.8	116	77		1.5	70
		後期日程	10	85	8.5	28	16		1.8	16
	学部計		80	210	2.6	144	93		1.5	86
合計		推薦	75	315	4.2	295	75		3.9	75
		前期日程	440	1,437	3.3	1,344	489		2.7	462
		後期日程	142	1,263	8.9	574	168		3.4	148
		中期日程	80	1,284	16.1	871	184	4	4.6	92
一般選抜等合計			737	4,299	5.8	3,084	916	4	3.4	777
(参考) 平成20年度一般選抜等合計			725	4,356	6.0	3,052	879	11	3.4	759

※数は帰国子女及び留学生等を除く一般選抜等の数

※志願倍率＝志願者数÷入学定員

※最終実質倍率＝2次試験受験者数÷（合格者数＋追加合格者数）

【中期計画 11、年度計画 10】

「持続可能な社会形成コース」履修制度について

1 趣 旨

本学では課題解決型人材育成という教育目的に沿って、社会的課題に対してNPOなどボランティアな市民としての立場から解決に向け活動するのに必要な知識や技能を、教養教育、各学部開講科目を学部横断的に履修することで体系的に学習できる「コース履修制度」を平成 19 年度より設けています。

コース履修科目に指定された科目群の中から、必要単位数を修得した学生には修了証を交付します。

2 指定科目（別表 1）

履修科目は 2 つの「群」から構成されています。ひとつは、解決されるべき社会的課題そのものの理解に必要な科目（課題関連科目）群です。そしていまひとつは、NPOなどを組織して市民活動を発展させるのに必要な科目（市民活動関連科目）群です。履修者はそれぞれの科目群から所定の単位を修得することとなります。

平成 21 年度開講プログラムは「循環型社会形成プログラム」、「次世代育成プログラム」、「ユニバーサルデザインプログラム」の 3 つです。

3 修了に必要な単位

市民活動関連科目群から 10 単位、各々のプログラムに応じた課題関連科目群から 10 単位、計 20 単位以上を履修するものとします。

4 修了証交付時期

申請（成績証明書を添付）に基づき、必要単位を満たした学生の方に随時交付します。

5 履修手続

所属学部開講科目以外の科目の履修にあたっては、「他学部履修届」を所属学部事務室（経済学部及び人文社会学部の学生にあっては、教務課学務係）へ提出するものとします。

別表1 指定科目一覧

1 市民活動関連科目群

<非営利活動関連科目>

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
社会学1（社会学概論）	教養教育	2	1～4	○
人類学1（文化人類学）	教養教育	2	1～4	○
ボランティア	教養教育	1	1～4	○※
リーダーシップとネゴシエーション	経済学部	2	3・4	○
非営利経済論	経済学部	2	3・4	×

※ 「ボランティア」については、講義形式ではありません。

<会計・経営基礎関連科目>

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
経営学（経営学入門）	教養教育	2	1～4	○
組織文化論	経済学部	2	3・4	○
入門経営学Ⅰ	経済学部	2	1	○
入門経営学Ⅱ	経済学部	2	1	○
簿記原理	経済学部	4	1	○

<コミュニティ・まちづくり関連科目>

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
社会学2（地域社会学）	教養教育	2	1～4	○
地域社会学	人文社会学部	2	3・4	○
コミュニケーション論	人文社会学部	2	2～4	○
コミュニティワーク論	人文社会学部	2	3・4	○
社会調査法	人文社会学部	2	2・3	○
地域空間構成論	芸術工学部	2	3	○

<資料・教材作成技法関連科目>

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
設計計画論	芸術工学部	2	2	○
映像表現論	芸術工学部	2	3	○
色彩論	芸術工学部	2	1	○
ビジュアルデザイン論	芸術工学部	2	1	○

2 課題関連科目群

《循環型社会形成プログラム》

科 目	区 分	単 位	配当 年次	21年度 開講状況
テーマ科目2 (社会と医学)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目5 (環境と薬学)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目9 (いま働くということ：持続可能な社会をつくる社会事業・起業を中心に)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目12 (木曽川にみる電源開発と環境の歴史)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目13 (都市の緑と自然－豊かな街づくりを目指して)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目15 (省資源・省エネルギー型の社会を考える)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目16 (社会環境論 文学に見る環境と人間)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目20 (エネルギーのサイエンス)	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目23 (環境問題への多面的アプローチ)	教養教育	2	1～4	○
社会学3 (環境社会学)	教養教育	2	1～4	×
倫理学2 (環境保全の倫理学)	教養教育	2	1～4	○
自然科学講義3 (生活の中の化学)	教養教育	2	1～4	×
自然系広領域2 (環境科学Ⅰ)	教養教育	2	1～4	○
自然系広領域3 (環境科学Ⅱ)	教養教育	2	1～4	○
自然系広領域4 (環境と法律)	教養教育	2	1～4	○
環境経済学Ⅰ	経済学部	2	3・4	×
環境経済学Ⅱ	経済学部	2	3・4	×
現代環境問題	人文社会学部	2	1	○
環境社会学	人文社会学部	2	3・4	○
福祉環境論	芸術工学部	2	4	○
ランドスケープ論	芸術工学部	2	3	○
環境工学1	芸術工学部	2	2	○
環境工学2	芸術工学部	2	3	○
環境管理論	芸術工学部	2	3	○
デザインと持続可能な未来社会	芸術工学部	2	1～4	○

《次世代育成支援プログラム》

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
テーマ科目1（一般教養としての医学知識）	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目10（子どもの文化と教育－戦後児童文化論研究）	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目11（貧困とその対策－英国の「福祉国家」への道）	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目18（地域保健と看護活動）	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目22（キャリアデザイン:自己理解と職業の世界）	教養教育	2	1～4	○
現代社会4（ジェンダー入門）	教養教育	2	1～4	○
人間性の探求5（共生社会におけるふれあいネットワーク）	教養教育	2	1～4	○
心理学1（こころの理解）	教養教育	2	1～4	○
労働経済論	経済学部	4	3・4	×
生涯人間科学論	人文社会学部	2	1	○
発達心理学1	人文社会学部	2	2	○
青年心理学	人文社会学部	2	3	○
乳児保育	人文社会学部	2	3	○
家族社会学1	人文社会学部	2	2～4	○
家族社会学2	人文社会学部	2	3・4	○
家族心理学	人文社会学部	2	3	○
生涯学習論	人文社会学部	2	1～4	○
社会福祉原論1	人文社会学部	2	1～4	○
社会福祉原論2	人文社会学部	2	2～4	○
児童福祉論	人文社会学部	4	2	○
障害者福祉論	人文社会学部	4	3	○
社会福祉援助技術総論	人文社会学部	4	2	○
共生論	人文社会学部	2	1	○
多文化社会論	人文社会学部	2	2・3	×
国際文化学概論	人文社会学部	2	1	○
社会的ネットワーク論	人文社会学部	2	1・2	○
現代人権論	人文社会学部	2	2～4	○

《ユニバーサルデザインプログラム》

科 目	区 分	単 位	配 当 年 次	21年度 開講状況
テーマ科目11（貧困とその対策－英国の「福祉国家」への道）	教養教育	2	1～4	○
テーマ科目14（デザインと情報）	教養教育	2	1～4	○
心理学3（人間関係の心理）	教養教育	2	1～4	○
人間性の探求5（共生社会におけるふれあいネットワーク）	教養教育	2	1～4	○
老人福祉論	人文社会学部	4	3	○
障害者福祉論	人文社会学部	4	3	○
社会福祉原論1	人文社会学部	2	1～4	○
社会福祉原論2	人文社会学部	2	2～4	○
児童福祉論	人文社会学部	4	2	○
養護原理	人文社会学部	2	2	○
養護内容	人文社会学部	2	3	○
社会福祉援助技術総論	人文社会学部	4	2	○
ユニバーサルデザイン	芸術工学部	2	2	○
プロダクトデザイン	芸術工学部	2	3	○
人間工学	芸術工学部	2	2	○
福祉環境論	芸術工学部	2	4	○
製品デザイン学	芸術工学部	2	2	○
障害児看護論	看護学部	1	4	○
社会保障制度論	看護学部	2	2	○

【中期計画 22、年度計画 24】

「海外フィールドワーク」シラバス

開講年度	2008
科目名	学外実習6(海外)
専門・教養	専門
担当教員	福武 慎太郎
単位数	2
講義期間・曜日・時限	前期集中 その他 その他

副題	海外フィールドワーク
授業形態	実習
授業の目的・目標	東南アジア地域の農村もしくは漁村にホームステイをしながら人々の暮らしに関する調査を通じて、国際交流・異文化理解について体験し、議論することを目的とする。
学習到達目標	1) 異文化コミュニケーション能力を向上させる。 2) フィールドワークの技法を習得する。 3) 東南アジア地域の文化、社会、直面している課題について理解を深める。
授業計画	4月 ガイダンス 4月後半 第一回オリエンテーション 5月 保護者への説明会 6月～7月 事前学習 8月25日～9月7日 フィールドワーク 10月～12月 報告書作成
成績判定基準	事前学習への積極的参加(40%)、フィールドワークへの取り組み(20%)、報告書作成(40%)
テキスト及び参考文献	上智大学アジア文化研究所(編)1999、『入門 東南アジア研究』めこん。 鶴見良行、1995、『東南アジアを知る—わたしの方法』岩波新書新赤版417、岩波書店。 佐藤誠(編)、1996、『地域研究調査法を学ぶひとのために』世界思想社。 佐藤郁哉、2006、『フィールドワーク—書を持って街へ出よう』新曜社。
注意・要望事項	4月のガイダンス(掲示を確認すること)に必ず参加すること。
オフィスアワー・連絡先	水曜10時40分～12時50分・人社棟5階518研究室(E-mail: fukutake@hum.nagoya-cu.ac.jp)
備考	定員10名程度。定員を超えた場合は、選考を実施する。

【中期計画 23、年度計画 25】

「デザインワークショップ A、B」シラバス

開 講 年 度	2008
科 目 名	デザインワークショップ A Design Workshop A
専 門 ・ 教 養	専門
担 当 教 員	-
単 位 数	2 単位
講 義 期 間 ・ 曜 日 ・ 時 限	通年集中
副 題	
授 業 形 態	実習
授業目的・目標	国際的な視野から地域社会の現状把握までの幅広い見識に根ざす理解力・発想力、国籍、専門分野、年齢の相違を持つ人との間でも円滑なコミュニケーションを図ることができる能力、プロジェクトの統括能力を養うことを目的とする。
学習到達目標	1)専門領域横断的なプロジェクトを自発的に企画・実施する能力、2)自身が学んだ知識・技術の後輩に指導する能力、3)国際的視野に立った判断能力、4)地域産業界の現状理解と地域産業界が求める人材に適した知識・技術の修得を学習到達目標とする。
授 業 概 要	(1)平成20年8月4日から8日までに実施される環境デザイン国際会議でのワークショップ(未来社会のデザインと創造)および8月8日に実施される国際シンポジウム (2)名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップ (3)卓展 のいずれかひとつに主体的に参加し、各ワークショップで課せられる課題に対する作品制作を行い、その展示・発表を行う。
授 業 計 画	(1)環境デザイン国際会議(未来社会のデザインと創造):平成20年8月4日～8日までに実施される国際ワークショップに参加し、課題に対する作品制作、8日午前中に開催される作品発表会でのプレゼンテーションおよび作品展示、さらに、8日午後開催される国際シンポジウムの特別講演とパネルディスカッションを聴講し、講演内容等に関するレポートを提出すること。 (2)名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップ:平成20年度については、上記(1)環境デザイン国際会議の受講を行うこと。 (3)卓展:卓展の企画テーマに従って、主体的に作品制作を行い、その作品の展示とプレゼンテーションを行うこと。取り組み状況については、グループで参加する場合は、そのグループリーダーの承認を得て、個人で参加する場合は卓展の代表者の承認を得て、企画から作品完成までの作業工程表(作業内容と作業時間を記載したもの)を提出すること。 *平成20年度については、(1)もしくは(3)いずれかを取り組むことにより、デザインワークショップAの受講として認める。
成績判定基準	(1)、(2)環境デザイン国際会議:課題出題教員により、取り組み状況70%、レポート30%として成績を判定する。 (3)卓展:実習指導担当教員の合議により、取り組み状況60%、展示作品の教員による評価40%で成績を判定する。
テキスト及び 参 考 文 献	
注意・要望事項	平成20年度は、環境デザイン国際会議(名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップの同時開催)と卓展いずれかへの、主体的参加と作品、プレゼンテーション、レポートなどの成果物の内容によりデザインワークショップAの受講および単位取得が認められるが、ワークショップのプログラムや内容については、平成21年度以降変更される可能性もある。これらワークショップへの参加による取得単位の上限は、4年間を通してデザインワークショップAとデザインワークショップBを併せた4単位とする。
オフィスアワー・ 連 絡 先	
備 考	(3)卓展は、本年度については平成20年5月1日～平成21年3月1日実施分を対象とする。

開 講 年 度	2008
科 目 名	デザインワークショップB Design Workshop B
専 門 ・ 教 養	専門
担 当 教 員	-
単 位 数	2単位
講 義 期 間 ・ 曜 日 ・ 時 限	通年集中

副 題	
授 業 形 態	実習
授業目的・目標	国際的な視野から地域社会の現状把握までの幅広い見識に根ざす理解力・発想力、国籍、専門分野、年齢の相違を持つ人との間でも円滑なコミュニケーションを図ることができる能力、プロジェクトの統括能力を養うことを目的とする。
学習到達目標	1)専門領域横断的なプロジェクトを自発的に企画・実施する能力、2)自身が学んだ知識・技術を後輩に指導する能力、3)国際的視野に立った判断能力、4)地域産業界の現状理解と地域産業界が求める人材に適した知識・技術の修得を学習到達目標とする。
授 業 概 要	(1)平成20年8月4日から8日までに実施される環境デザイン国際会議でのワークショップ(未来社会のデザインと創造)および8月8日に実施される国際シンポジウム (2)名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップ (3)卓展 のいずれかひとつに主体的に参加し、各ワークショップで課せられる課題に対する作品制作を行い、その展示・発表を行う。
授 業 計 画	(1)環境デザイン国際会議(未来社会のデザインと創造):平成20年8月4日～8日までに実施される国際ワークショップに参加し、課題に対する作品制作、8日午前中に開催される作品発表会でのプレゼンテーションおよび作品展示、さらに、8日午後開催される国際シンポジウムの特別講演とパネルディスカッションを聴講し、講演内容等に関するレポートを提出すること。 (2)名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップ:平成20年度については、上記(1)環境デザイン国際会議の受講を行うこと。 (3)卓展:卓展の企画テーマに従って、主体的に作品制作を行い、その作品の展示とプレゼンテーションを行うこと。取り組み状況については、グループで参加する場合は、そのグループリーダーの承認を得て、個人で参加する場合は卓展の代表者の承認を得て、企画から作品完成までの作業工程表(作業内容と作業時間を記載したもの)を提出すること。 *平成20年度については、(1)もしくは(3)いずれかを取り組むことにより、デザインワークショップAの受講として認める。
成績判定基準	(1)、(2)環境デザイン国際会議:課題出題教員により、取り組み状況70%、レポート30%として成績を判定する。 (3)卓展:実習指導担当教員の合議により、取り組み状況60%、展示作品の教員による評価40%で成績を判定する。
テキスト及び 参 考 文 献	
注意・要望事項	平成20年度は、環境デザイン国際会議(名古屋商工会議所冠講座デザインワークショップの同時開催)と卓展いずれかへの、主体的参加と作品、プレゼンテーション、レポートなどの成果物の内容によりデザインワークショップAの受講および単位取得が認められるが、ワークショップのプログラムや内容については、平成21年度以降変更される可能性もある。これらワークショップへの参加による取得単位の上限は、4年間を通してデザインワークショップAとデザインワークショップBを併せた4単位とする。
オフィスアワー・ 連 絡 先	
備 考	(3)卓展は、本年度については平成20年5月1日～平成21年3月1日実施分を対象とする。

【中期計画 24、年度計画 27】

名古屋市立大学看護学部臨床教授等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、名古屋市立大学看護学部（以下「看護学部」という。）における臨地実習に協力する医療機関等（以下「協力医療機関等」という。）の優れた看護職者に対して、臨床教授、臨床准教授、臨床講師（以下「臨床教授等」という。）の称号を付与するために必要な事項を定め、もって実践教育の充実を図ることを目的とする。

(臨床教授等の資格)

第2条 臨床教授等として選考できる者は、看護学部と協力医療機関等との協定に基づき実践教育の指導を行う看護職者のうち、優れた臨床能力及び教育能力を有し、かつ、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 臨床経験を7年以上有する者
- (2) 学士以上の学位又はこれと同等の臨床能力及び教育能力を有する者
- (3) 年齢が65歳以下の者

(選考方法)

第3条 臨床教授等の選考は、看護学部教授等の推薦に基づき、看護学部臨床教授選考委員会の審査を経た後、看護学部教授会（以下「教授会」という。）が行う。

(称号の付与)

第4条 看護学部長（以下「学部長」という。）は、教授会の議に基づき理事長に申達し、理事長は、申達に基づき称号を付与する。

2 臨床教授等の称号は、別記様式による文書を交付して本人に通知するものとする。

(称号付与期間)

第5条 臨床教授等の称号を付与する期間は1年以内とし、称号が付与された日の属する年度を越えることはできない。ただし、当該期間を更新することができる。

(称号付与の取消)

第6条 臨床教授等としてふさわしくない行為等が認めるときは、理事長は称号の付与を取り消すことができる。

(給与)

第7条 臨床教授等に対して、給与は支給しない。

(施設利用)

第8条 臨床教授等に対して、総合情報センター等の必要な施設の利用を認めることができる。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、臨床教授等に関して必要な事項は教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則

この発布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

【中期計画 30、年度計画 35、36、37】

国家試験合格率

	19 年度	20 年度
医師	受験者 70 名 合格者 69 名 合格率 98.6% (第 102 回医師国家試験)	受験者 83 名 合格者 81 名 合格率 97.6% (第 103 回医師国家試験)
薬剤師	受験者 85 名 合格者 73 名 合格率 85.9% (第 93 回薬剤師国家試験)	受験者 94 名 合格者 71 名 合格率 75.5% (第 94 回薬剤師国家試験)
看護師	受験者 80 名 合格者 80 名 合格率 100% (第 97 回看護師国家試験)	受験者 79 名 合格者 78 名 合格率 98.7% (第 98 回看護師国家試験)
保健師	受験者 80 名 合格者 79 名 合格率 98.8% (第 94 回保健師国家試験)	受験者 79 名 合格者 79 名 合格率 100% (第 95 回保健師国家試験)
助産師	受験者 4 名 合格者 4 名 合格率 100% (第 91 回助産師国家試験)	受験者 4 名 合格者 4 名 合格率 100% (第 92 回助産師国家試験)

※受験者数、合格者数及び合格率はいずれも新卒者に関するもの

教養教育推進体制について

教養教育推進機構

- ＜設 置＞ 教養教育を全学体制のもとに推進し、その実施について総括するとともに、教育の質を管理する。
- ＜目 的＞ 教養教育の企画・立案、実施及びこれに関する部局間の調整並びに教養教育に関する評価を行うことにより、教養教育の質的向上と充実を図る。
- ＜構成員＞ 推進機構長 理事(教育担当)
委 員 各学部及び自然科学研究教育センターから選出された教授で、
(任期 2年) 学長が任命するもの、理事(教育担当)が指名する教員、及び教務課長
- ＜会 議＞ 教養教育推進機構会議

- ＜審議事項＞ 教養教育に関する次の各号に掲げる事項
- (1) 企画・立案及び実施
 - (2) 部局間協力の推進
 - (3) 担当教員(非常勤講師を含む。)の配置
 - (4) 予算及び学習環境の整備
 - (5) カリキュラム評価及び授業評価
 - (6) その他必要と認める事項

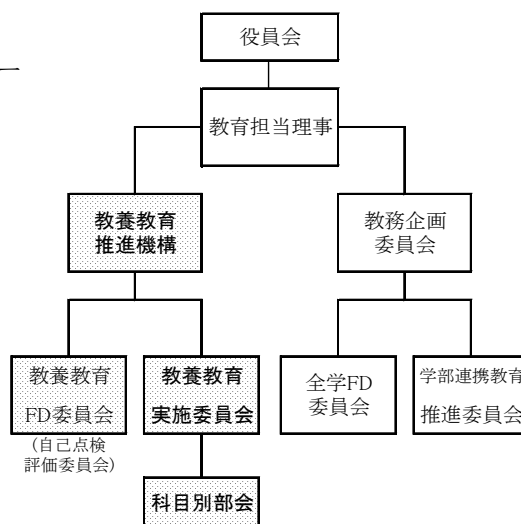
教養教育ファカルティ・ディベロップメント推進委員会

- ＜目 的＞ 教員の授業内容、方法等を改善し、教育研究活動の質の向上を図るため組織的な研究、研修等に取り組む活動を推進する。
- ＜審議事項＞
- (1) 教養教育に係る自己点検・評価
 - (2) 教養教育に係るFDの企画及び立案
 - (3) その他教養教育に係るFDの推進

教養教育実施委員会 (旧教養教育推進本部員会議)

- ＜目 的＞ 教養教育の円滑な実施
- ＜構成員＞ 委員長 理事(教育担当)
委 員 各学部及び自然科学研究教育センター
(任期 2年)から選出された教授又は准教授各1名、
科目別部会長、教務課長及び理事
(教育担当)が必要と認める者

- ＜審議事項＞ 教養教育に関する次の各号に掲げる事項
- (1) 授業及び試験の実施
 - (2) 非常勤講師の資格認定
 - (3) 学事日程、時間割
 - (4) 単位の認定
 - (5) その他教養教育の実施



教養教育科目別部会

- 共通教養科目部会 授業を担当する専任教員のうち、各学部及び自然科学研究教育センターから選出された教員 各1名
- 基礎自然科学科目部会 各科目区分に属する授業を担当する専任教員
- 基礎数学・情報科目部会 //
- 外国語科目部会 //
- 健康・スポーツ科目部会 //

【 中期計画56、年度計画65 】

名古屋市立大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 名古屋市立大学（以下「本学」という。）の教育研究水準の向上を図り、併せて本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、名古屋市立大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価に関して審議する。

(委員)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事長
- (2) 副理事長
- (3) 理事（非常勤の者を除く。）
- (4) 理事長補佐
- (5) 各研究科長（看護学研究科長を除く。）及び看護学部長
- (6) 各研究科（看護学研究科を除く。）及び看護学部設置されている自己点検・評価委員会に所属する教授又は准教授 各1名
- (7) 総合情報センター長
- (8) 医学部附属病院長及び副病院長（病院看護部長を兼ねる者に限る。）
- (9) 事務局次長及び病院管理部長

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には理事長を、副委員長には理事長補佐（自己点検・評価を担当する者に限る。以下同じ。）をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長が欠けたとき又は事故があるときは、副委員長が委員長を代理する。

(定足数及び議決数)

第5条 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、議事を開き議決することとはできない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(自己点検・評価小委員会)

第6条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価を受けるために必要な自己点検・評価に関する事項について審議するため、委員会に認証評価に係る自己点検・評価小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。

- 2 小委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 理事長補佐

(2) 第3条第6号に掲げる者

- 3 小委員会の委員長は、理事長補佐をもって充てる。

- 4 小委員会の運営に関し必要な事項は、小委員会の委員長が定める。

(意見聴取)

第7条 委員会に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、監査評価室において処理する。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。

【中期計画 58、年度計画 68】

ファカルティディベロップメントガイドライン

I FDの目的

FDとは教職員の教育に関する専門職能を向上させること、および、将来、大学教員になることを目指す学生に対してかかる職能を学ぶ適切な教育機会を提供することである。ここで、教育に関する専門職能とは、学生が理解を深め自ら学ぶ姿勢を身につけるために、学習ということがどのように可能になるか（学習理論）を理解した上で、それを実践に適用できる能力のことである。

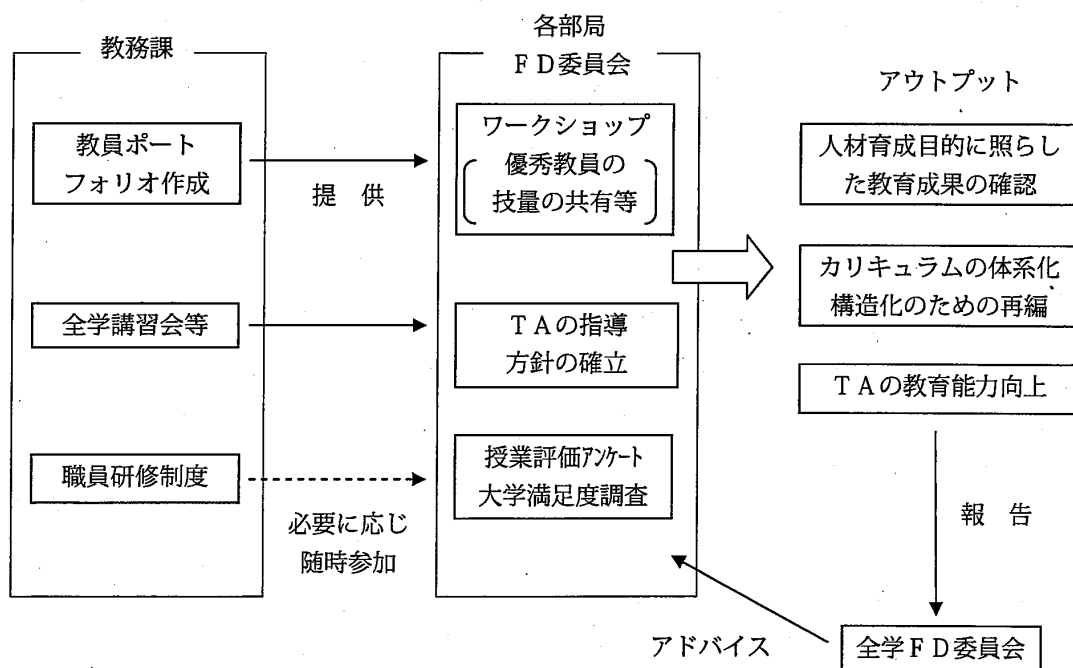
II FDの課題

上の目的を達成するため、FD活動は以下の4つを含むものとする。

- ①個々の教職員の教育力量向上
- ②教員全体の教育力の組織的向上
- ③職員との協働関係の確立を含め、総合的な教職員の職能開発
- ④大学院学生に対する指導

なお、①～③の課題については、各部局の人材養成目的に従って作成された①入学者受け入れの方針、②教育課程編成・実施方針、③学位授与の方針の共有が前提となる。

III FDの実施体系



IV 実施内容

(1) 授業評価アンケート

1. 授業評価の質問項目は各部局の必要に応じて作成されるが、文部科学省の大学における教育内容等の改革状況についての調査票を踏まえ次のカテゴリーを含めて構成するものとする。(括弧内はその例示)
 - ① 学生自身について (授業の出席状況、授業中の態度、事前事後の学習等)
 - ② 授業の内容について (シラバスとの関係、授業に興味・関心が持てたか、授業のわかりやすさ、将来に役立つ内容だったか等)
 - ③ 授業の方法について (プリントなどの教材、学生の意見・質問への配慮、私語をなくすなどの教室コントロール等)
 - ④ 授業担当者について (担当者の意欲・熱意、話し方・声のボリューム、学識が十分か、教え方が丁寧か)
 - ⑤ 設備について (教室の広さ・空調、黒板・ビデオ等の使い方等)
 - ⑥ 各学部事項
 - ⑦ 各授業担当者個別事項
2. 前・後期講義終了後に実施
3. アンケート集計は速やかに行い、アンケート結果を担当教員に通知するとともに、次期授業開始までに感想や改善点を記載
4. アンケート結果の公表は、本学の決められた形式で3カ月以内に本学ホームページの学内限定トピックスに公開
5. 3回連続で評価結果の低い※教員は、毎年11月から12月に開催する特別講習会(全学で実施)に参加
※ 評価の平均値が学部全体の下位30%
6. 個人、部局全体の総括を行い、学部内FDに活用

(2) 全学FD講習会・講演会

1. 全学の講習会・講演会を各年1回開催し、各学部・研究科から参加
2. 参加者からアンケートを取り、それを分析し次回講習会の改善
3. 速やかにHPへ講習会の模様・成果を掲載

(3) 大学満足度調査

1. 毎年、12月から4月に在学生(卒業予定者を含む)に対して実施
2. 集計は教務課で行い、7月までに結果を公表
3. 学部内で結果の分析、改善方法等を全学FD委員会で公表・議論

V スケジュール(工程表)

別紙のとおり

<参考:FDに関する根拠法規>

大学院設置基準第14条の3:FD義務化

大学設置基準第25条の3:FD義務化

教育基本法第9条:教員についての自己研鑽と、そのための研修の充実義務化

大学院設置基準第1条の2:人材の養成に関する目的等公表の義務化

大学設置基準第2条の2:人材の養成に関する目的等公表の義務化

ファカルティ・ディベロップメント実施スケジュール（工程表）

授業評価アンケート実施手順			学部	
教務課				
1	アンケート様式の雛型作成・提示	2	学部独自の質問内容へ加工	
		3	アンケート用紙のコピー	
		4	アンケートの実施・回収	
		5	アンケート用紙を送付(速やかに)	
6	アンケートの集計(約半月から1か月)			
		7	集計結果データを送付 アンケート用紙を返却	
		8	公表用に集計・加工(約1か月)	
11	本学HPへ公表(調査実施後3か月以内)	9	公表用データを提供	
		10	学部HP等へ公表(調査実施後3か月以内)	

大学満足度調査		全学講習会・講演会		授業評価アンケート		
	↓			↓	公表(後期)	4月
	集計	参加者募集(講習会)	学部内総括改善・指導			5月
	↓					6月
	結果公表	講習会開催	↓		実施集計(前期)	7月
	部局内分析・改善等	HP掲載(講習会)				8月
	↓					9月
	調査票の検討			↓	公表(前期)	10月
	↓					11月
	調査実施(一部卒業予定者)	参加者募集(講演会)				12月
					実施集計(後期)	1月
		講演会開催	教員研修			2月
	調査実施	HP掲載(講演会)				3月

授業評価アンケート	全学講習会・講演会	大学満足度調査
4月 ↓ 公表（後期）		↓
5月 学部内総括改善・指導	参加者募集（講習会）	集計
6月		↓
7月 実施集計（前期）	講習会開催	結果公表
8月	HP掲載（講習会）	部局内分析・改善等
9月		↓
10月 公表（前期）		調査票の検討
11月		↓
12月	参加者募集（講演会）	調査実施（一部卒業予定者）
1月 実施集計（後期）		
2月 教員研修	講演会開催	
3月	HP掲載（講演会）	調査実施

全学FD委員会への報告様式

部局名 ：	報告者 ：
---------	---------

1 ワークショップ開催状況

--

2 カリキュラム等の改革必要性についての検討状況（教育成果の到達水準
評価に基づき記述）

--

3 TAに対するFD実施状況

--

【中期計画 58、年度計画 68】

ファカルティディベロップメント講習会

(本学ウェブサイトより抜粋)

平成 20 年 7 月 18 日(金) 17:30 から約 2 時間、本学本部棟 4 階大ホールにて、第 2 回ファカルティ・ディベロップメント講習会が開催されました。

名古屋大学 高等教育研究センターの近田政博先生をお招きし、「学生を授業にどう巻き込むか」と題してワークショップ形式により行われ、各研究科から合計 30 名の教員が受講しました。



講習会では、学生調査の最新データが紹介され、大学生の入学志望動機や生活状況、学習状況などの実情をふまえたうえで、7 つの基本提案に従って学習意欲を高めるための実践方法が討議されました。

各グループからの本学における改善案は次のとおりです。

● 基本提案と教育改善提案

基本提案	改善提案
1. 学生と接する機会を増やす	・講習会の指導役に T A など学生を参画させる。 ・学内委員会へ学生を参加させる。 ・電子掲示板、ポータルサイト、Mixi (ソーシャルネットワークサービス) を利用してコミュニケーションを図る。 ・授業評価アンケートの結果をフィードバックして授業について討論する。
2. 学生間で協力して学習させる	・早期にグループで PBL 制の授業を行う。 ・クラブに学生全員が加入することで、協調性が生まれる。 ・小テストを実施し、学生同士で採点させる ・リーダー的學生を養成する。 ・start⇒End までの全体像を伝える。
3. 學生を主体的に学習させる	・少人数のグループ学習を行う。 ・學生が自ら進んで意見を言える雰囲気づくりをする。

	・質問するためのトレーニングを行う。 ・授業アンケートを行うことで学生の理解度を把握する。
4. 学習の進み具合をふりかえらせる	・前回までに学習したことを覚えているか、授業中に発問する。 ・授業内容の区切りごとに小レポートを課し、「理解度の確認」と「応用問題への慣れ」を促す。 ・チェックリストなどを使用し、授業の理解度を自己評価する。 ・学習した内容について学生に発表してもらい、他の学生にコメントや質問をさせ、理解を高める。 ・学生のレポートに対し、よかった点についてのコメントを返す。
5. 学習に要する時間を大切にする	・教員自らが姿勢を正し、授業にメリハリをつける。 ・授業の時間配分を工夫する。 ・大学生活のガイドラインや学習ツールなどの情報を提供する。
6. 学生に高い期待を寄せる	・萎縮している学生を上手に褒める。 ・最先端の研究や活躍している人の話をする。 ・自尊心を失いかけている学生には優越感を持たせる。選ばれた人だと思わせる。将来のリーダーだと呼びかける。 ・倫理観や責任感を伝える。
7. 学生の多様性を尊重する	・「生物の多様性」ー地球上の生物の支え合いやつながりを認識し、大学にも様々な学生がいて互いを尊重することの大切さを理解させる。 ・異文化交流を行う。 ・「倫理観」集団生活をおくるための共通の価値観や道徳観を養う。 ・ボランティア活動を行うことで、様々な人や学生と共に自発的に活動にとりくむ精神を養う。

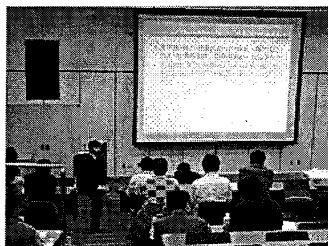
【中期計画 58、年度計画 68】

ファカルティディベロップメント講演会

(本学ウェブサイトより抜粋)

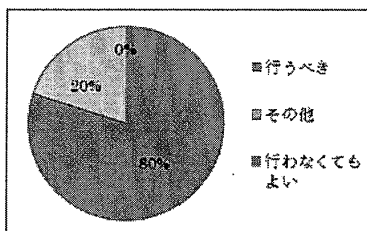
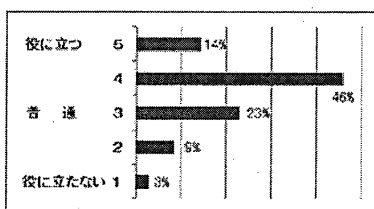
第1回ファカルティ・ディベロップメント講演会が開催されました

平成21年2月13日(金) 16:30から約2時間、本学医学部研究11階講義室Aにて、第1回ファカルティ・ディベロップメント講演会が開催されました。名城大学大学院大学・学校づくり研究科准教授の中島英博先生をお招きし、「教室での学習を能動的にするための工夫」と題して行われ、各研究科から合計42名の教員が参加しました。



● 講習会アンケート結果

1. 講習内容は今後の授業に役立つと思いますか？
2. 今後、FD講演会を継続して開催するべきだと思いますか？



3. FDに関する意見

- ・具体的な科目別のFD、講義法、講義術などについての会があるとよい。
- ・魅力あるテーマを設定するなど、教員の自発的参加を促すことを心掛けるべきである。
- ・FDとは何か？その由来、目的について責任ある人（文部科学省）、実践者から話を聴く機会があるとよい。
- ・今回講習会は大変勉強になった。しかし、多くの教員はFDに関心がなく、若手教員自体がFDの重要性を理解し、積極的に参加されるためには、何らかの工夫、仕掛けが必要だと思う。
- ・いつもテーマが漠然としている。文系対象、理系対象などもう少し対象をはっきりさせた方がよいと思う。
- ・基礎知識のない学生には難しいのではない？大学院レベルでやるには面白いかもしれない。
- ・もっと自分の専門分野に近い授業研究があればありがたい。
- ・各教員が年に1回FD講演会を聞くとよい。
- ・どのような内容でということまで言及できればよいが、とにかく量をやってほしいと思う。
- ・動きのある講義で楽しかった。明日からの講義に生かせそうと思った。
- ・理論は正しいが、実際に実践するとなるとかなり難しいという印象を得た。

【中期計画 71、年度計画 75】

留学生受け入れ実績

平成 20 年 5 月 1 日現在。単位：名

国名・地域			中	韓	パ	イ	エ	ベ	台	ド	マ	フ	エ	ブ	オ	計	合
			国	国	キ	ン	ジ	ト	湾	イ	レー	ィ	ル	ラ	ース		
学 部	外国人学生	医 学 部															43
		薬 学 部	1	1												2	
		経 済 学 部	19	3		1			1							24	
		人 文 社 会 学 部	8	5								1				14	
		芸 術 工 学 部	2					1								3	
	選科生	経 済 学 部								2						2	2
	交換学生	人 文 社 会 学 部													4	4	4
研 究 科	外国人学生	医 学 研 究 科	8		1		3		1			1				14	75
		薬 学 研 究 科	1													1	
		経 済 学 研 究 科	35													35	
		人 間 文 化 研 究 科	16											1		17	
		芸 術 工 学 研 究 科	2	1							1					4	
		看 護 学 研 究 科	1													1	
		システム自然科学研究科	2					1								3	
	外国人研究生	医 学 研 究 科	1													1	10
		経 済 学 研 究 科	7													7	
		芸 術 工 学 研 究 科	2													2	
合 計			105	10	1	1	3	2	2	2	1	1	1	1	4	134	134

【中期計画 77、年度計画 81】【中期計画 90、年度計画 100】

マンデーサロン

月に一度、第 1 月曜日に開催される人文社会学部の教員による報告・発表の場。平成 18 年度より継続して開催されており、教員や大学院生などが参加し、各回ごとに担当者が発表を行っている。

平成 20 年度開催記録

回	開催日	内容
第 14 回	5 月 19 日 (月)	今年度の「プロジェクト研究」紹介プレゼンテーション
第 15 回	6 月 16 日 (月)	『西脇順三郎と小千谷一折口信夫への序章』を出版されたのを記念し、同タイトルによる講演と質疑。 (講師：太田昌孝 (博士後期課程・一宮女子短期大学専任))
第 16 回	7 月 14 日 (月)	オリンピックと競泳と水着 (講師：斉藤典子 (人間文化研究所特別研究員))
第 17 回	10 月 20 日 (月)	聞こえない人のアイデンティティ (講師：伊藤泰子 (人間文化研究科博士後期博士課程))
第 18 回	11 月 17 日 (月)	外国人は憲法上、『人』権・『市民』権を持っているのか？－フランスにおける最近の憲法院判例・憲法学説を素材に－ (講師：菅原真准教授)
第 19 回	12 月 15 日 (月)	フリーディスカッション 2008 年の回顧と展望
第 20 回	1 月 19 日 (月)	アルゼンチンタンゴ★ミニコンサート
第 21 回	2 月 16 日 (月)	城下町名古屋の生活空間論 (講師：筒井正 (「市民学びの会」会員))
第 22 回	3 月 16 日 (月)	医療受益格差－医療政策が生み出した格差を問う (講師：浅岡裕子 (人文社会学部 4 年、看護師))

【中期計画 77、年度計画 82】

市民学びの会

名古屋市立大学人文社会学部・人間文化研究科市民学びの会会則

- 第1条（名称） 本会は名古屋市立大学人文社会学部・人間文化研究科市民学びの会（略称「市民学びの会」）と称する。
- 第2条（目的） 本会は市民に学びの場と交流の場を提供し、市民の学びへの要求や大学への地域貢献の期待を大学運営に反映させ、広く市民と人文社会学部・人間文化研究科（以下学部・研究科と表記する）との連携を目的とする。
- 第3条（事業） 本会は前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1）市民向け講座を中心とした学部・研究科との連携・協力
 - 2）大学との共催による講演会、研究会などの開催
 - 3）グループ学習の開催
 - 4）ニュースレターの発行
 - 5）その他、本会が必要と認めた事業
- 第4条（会員） 本会の目的に賛同し、所定の入会金と会費を納入する者をもって会員とする。
- 第5条（役員） 本会は次の役員をおき、総会で選出する。
- 1）会長 1名
 - 2）顧問 2名
 - 3）理事 若干名
 - 4）監事 1名
- 第6条（会長） 会長は会務を統括する。
- 第7条（理事） 理事は理事会を構成し会務を分担する。
- 2 理事会に事務局のほか、グループ学習の責任者をおく。
- 第8条（監事） 監事は会計を監査する。
- 第9条（役員の任期） 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第10条（経費） 経費は会費、寄付金などをもってあてる。
- 第11条（会費） 会費は別途定める。
- 第12条（年度） 本会の会計年度は、4月1日にはじまり、翌年3月末日までとする。
- 第13条（総会） 総会は次の事項を審議する。
- 1）事業計画および事業報告
 - 2）予算および決算
 - 3）その他の重要事項
- 第14条（会則の変更） 本会則の変更は総会の決議による。
- 第15条（雑則） この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

- 附則
- 1 本会則は 2007年9月30日より施行する。
 - 2 本会事務局は名古屋市立大学人間文化研究所内におく。

細則

この細則は、会則の施行に関し、必要事項を定めることを目的とする。

1 事業

- 第1条 事業の企画・立案は理事会が行うものとする。
- 第2条 本学にかかわる研究会、研究団体の活動とも連係を保つ。
- 第3条 グループ学習の責任者は、事前に事業実施計画書を理事会に提出し、承認を得なければならない。
- 第4条 グループ学習の責任者は、施設利用に際して事前に「使用届」を理事会に提出しなければならない。
- 第5条 グループ学習に関わる経費は受益者負担を原則とする。
- 第6条 事業収益がでた場合には、本会の収益とする。

2 会員規定

- 第1条 会員の入会金を 1,000 円、年会費を 1,000 円とする。
- 第2条 校内において、会員は会員証を明示する。

3 役員規約

- 第1条 理事の人数は、理事会の議決で増減できるものとする。
- 第2条 顧問は、学部・研究科の教員から2名を会長が委嘱する。

4 会議規定

- 第1条 総会の出席者は、会員、役員とする。
- 第2条 総会の議決は、出席者の過半数をもってする。
- 第3条 総会は、総会をひらくことができない事由があるときは、理事会をもってこれにかえることができる
- 第4条 理事会は、会長が必要と認めたとき開催する。
- 第5条 会議は、会議録をつけることとし、次の事項を記載する。
 - 1) 会議の日時・場所
 - 2) 会議に出席した会員数または理事若しくは役員の氏名
 - 3) 議決事項
 - 4) 議事の経過および要領ならびに発言者の要旨

【中期計画 78、年度計画 85】【中期計画 117、年度計画 125】

第1回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議

第1回 NAGOYA 環境デザイン
国際ワークショップ・国際会議

「第1回 NAGOYA 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」が、名古屋市立大学と名古屋市の共催により、8月4日（月）から8日（金）までの5日間、名古屋市立大学芸術工学部キャンパス（北千種キャンパス：名古屋市千種区北千種二丁目1番10号）において開催されます。

本ワークショップ&会議は、デザイン都市名古屋において、将来、環境保全に取り組む若手デザイナーの育成を目指すとともに、持続可能社会・環境保全についてデザイン面から市民の意識啓発を図ることを目的としています。

ワークショップでは、世界7カ国と1地域から教員等を招聘し、海外からの学生と日本国内の学生あわせて約200名とともに、様々な課題に取り組みます。最終日8日には、それらの成果を広く市民に公開する形でプレゼンテーションを行い、あわせて「未来社会のデザインと創造」をテーマとし、海外招聘講師を含んだ特別講演・パネルディスカッション（同時通訳あり）を開催いたします。

特別講演・パネルディスカッションへの多数の市民の皆様のご来場をお待ちしています。

（当日会場先着100名：参加費無料）

iwasedan
2008

International
Workshop
And
Symposium for
Environmental
Design &
Architecture in
Nagoya

特別講演・パネルディスカッションプログラム
（市民公開）

開催日時：8月8日 午後1時～6時

会場：名古屋市立大学

総合情報センター北千種分館2階講堂
名古屋市千種区北千種二丁目1番10号
（北千種キャンパス）

13:00～13:20 伝統奇術手芸
13:30～13:40 来賓挨拶
13:40～13:55 趣旨説明

特別講演

14:00～14:30 Prof. Luigi BISTAGNINO
ヨーロッパのプロダクトデザインの
視点による環境デザイン
14:35～15:05 楊 向東 教授
アジアのプロダクトデザインの
視点による環境デザイン
15:10～15:40 Prof. Silvia ACOSTA
美術・建築の
視点による環境デザイン
15:45～16:30 Prof. Mariana STANCOVIC
建築・都市計画の
視点による環境デザイン
16:30～16:50 休憩
16:50～18:00 パネルディスカッション
テーマ：未来社会のデザインと創造

【中期計画 78、年度計画 87】

「デザインと持続可能な未来社会」シラバス

開 講 年 度	2008
科 目 名	デザインと持続可能な未来社会 Design and Sustainable Society for the Future
専 門 ・ 教 養	専門
担 当 教 員	(授業計画を参照のこと)
単 位 数	2 単位
講 義 期 間 ・ 曜 日 ・ 時 限	前期 水曜日 4・5 時限
副 題	
授 業 形 態	講義
授 業 目 的 ・ 目 標	持続可能な未来社会実現に対してデザインの視点からの提案、技術開発、問題解決能力を養うことを目的とする。
学 習 到 達 目 標	実際の企業活動や国家的課題としての取組状況などを学ぶことにより、総合デザイナーとしての幅広い視野や職業感覚を身につけることを学習の到達目標とする。
授 業 概 要	本講義は、産学連携事業で名古屋商工会議所冠講座として実施している。国の将来施策としてデザインへの要請、当地域産業界のデザインへの期待を概説し、次に国際および国内のデザイン業界の現状を講述する。さらに、製造メーカ、印刷業界での具体的なデザイン業務の事例紹介と事例見学会により理解を深める。
授 業 計 画	6/ 4(水) 4 限：感性価値創造イニシアティブについて 経済産業省中部経済産業局地域経済部国際課国際係長 森田 僚 5 限：アジアデザインネットワークにおけるデザイン振興の現状 (財)国際デザイン交流協会ディレクター 永津 直樹 6/11(水) 4 限：サステナブルな研究開発の推進について 経済産業省産業技術環境局研究開発課 企画官 福田 賢一 5 限：国際デザインセンターの活動と当地域のデザイン事情について (株)国際デザインセンター事業部長 稲垣 藤雄 6/18(水) 4 限：グッドデザイン賞受賞作品からみたデザインの変遷と最近の傾向等 (財)日本産業デザイン振興会 課長 浅賀 武 5 限：ものづくり企業におけるデザイナーの仕事～先行開発から生産フォローまで～ ブラザー工業(株) 総合デザイン部長 福永 祐三 6/25(水) 4・5 限：事例見学会(於：トヨタ博物館) 7/ 2(水) 4 限：User Centered Design への取り組み～啓蒙から実践へ～ ブラザー工業(株)総合デザイン部デザインG 永田 司 5 限：都市デザインとエネルギーシステム 東邦ガス(株)執行役員・都市エネルギー営業部長 安井 香一 7/ 9(水) 4 限：カーデザインのプロセスと必要能力 トヨタ自動車(株)東京デザイン部兼デザイン管理部 主査 菅原 重昭 5 限：カーデザインのユニバーサルデザイン～トヨタのUDの取り組み～ トヨタ自動車(株)デザイン開発部コンポーネント開発室 主幹 奥村 忠夫 7/16(水) 4 限：わたしたちの暮らしに欠かせない“食卓空間”の創造 (株)リタケテーブルウェア商品部商品企画グループ マーチャンダイザー 姫井 まな 5 限：デジタルソリューションの取組事例～Hard+Soft+Heart～ 竹田印刷(株)トータルソリューション部 プランニングディレクター 渡邊 伸哉
成績判定基準	出席点40%、レポート内容点60%で評価
テキスト及び 参 考 文 献	講義時間内に資料を配布する
注 意 ・ 要 望 事 項	トヨタ博物館での事例見学会(1回)を予定しており、現地までの交通費の各自負担が必要です。
オフィスアワー・ 連 絡 先	
備 考	20年度は「プロダクト、ヴィジュアル、情報各デザイン分野」を対象とし、 21年度は「都市・建築デザイン、環境デザイン等の分野」を対象に行う予定で、 隔年毎に分野を換えて開催する。

【中期計画82、年度計画93】【中期計画192、年度計画194】

平成20年度特別研究奨励費(学内公募分)研究課題名一覧

区 分		研 究 課 題 名
重点課題	環境問題の解決と挑戦	1 温暖化環境への遺伝的耐性適応ラットの耐性メカニズムの研究と遺伝子解析、および異常個体の発見
		2 ヒト補助生殖技術のオランウータン人工授精計画への応用
		3 創薬研究において有用な複素環化合物のワンポット合成法の開発
		4 名古屋市立大学薬用植物園を核とした薬用植物の多様性の保全と普及～COP10 2010ターゲットの達成に向けて～
		5 微少粒子環境物質によるアレルギー応答増悪作用の物理化学的背景
		6 生物多様性条約COP10に向けた産業界の参画推進のための提言：サステナビリティ・環境報告書にみる日独の農林水産業の事例研究と表象から
		7 名古屋市立大学におけるESD（持続可能な開発のための教育）推進に向けた研究—ESDプログラムの実施・FDと情報発信に向けて—
		8 バナナ・ペーパーにおける不用物有用化に向けた研究、および、NAGOYA国際環境デザインワークショップにおける環境保全に資するデザインの研究
	地域貢献研究	9 医療機関の管理会計的手法による経営改革について—公立大学病院へのBSCの導入—
		10 「名古屋市の中小企業における男女平等参画の取り組みに関する調査」
一般課題	健康福祉の向上	11 蝶が岳ボランティア診療活動
		12 歯周病菌産生プロテアーゼの早産への関与の検討
		13 緑茶の主成分（カテキン）の骨粗鬆症予防効果に関する研究
		14 抗インフルエンザウイルス薬リン酸オセルタミビル（タミフル）の有害事象に関する研究：異常行動および呼吸抑制について
		15 ユニークな反応性を持ち光制御可能な新規HNO放出化合物の開発
		16 新生児GBS感染症予防のための母子支援—産科・小児科領域の連携の観点から—
		17 発癌傾向を示すChk1+/-Chk2-/-マウスにおけるp53、mdm2及びTip60の動態と細胞癌化の解析
	教育改革・方法改善の改	18 比較経済政策の国際的共同研究—EU・フランスとアジア・日本の比較研究
		19 海外におけるフェアトレードを軸にした臨地教育手法の確立のための共同研究
	大学間連携の推進	20 名古屋市立大学薬学研究科を中心とした東海地区薬学連携の構築
		21 先端光機能材料開発と光医療技術の融合
		22 文化的多元性の保存と発展に関するペーチ大学（ハンガリー）との共同研究

【中期計画82、年度計画93】

平成20年度特別研究奨励費(指定分)研究課題名一覧

区 分		研 究 課 題 名		
医・薬・看の 連携研究の推進		うつ病の家族に対する家族心理教育プログラムの効果およびその予測因子に関する研究		
		薬物治療抵抗性高血圧患者の服薬アドヒアランスに関する研究—低アドヒアランス患者に対する教育プログラムの作成と検証—		
健康 教育 研究 の 推 進	生活習慣病の 予防	肥満の変化がメタボリックシンドローム関連因子に及ぼす影響についての縦断研究		
		階段昇降運動による食後高血糖症状の緩和		
		日常診療における非アルコール性脂肪肝炎(NASH)の拾い上げとその進展予防についての調査研究		
		ABCA 1 による細胞コレステロール輸送と脂肪細胞分化制御		
		脂質異常患者のEPA内服によるHDL3のex vivoにおけるLDL酸化に対する抑制能についての検討		
	高齢者の活性 化と社会参加	地域社会を含めた認知症ネットワークシステム構築の試み—地域住民の啓蒙とハイリスク群スクリーニングについて—		
		高齢者の変形脊椎における安全な超音波ガイド下硬膜外神経ブロック療法の確立		
国際 交流 の 推 進	大学間交流協 定締結校との 交流拡充	大学間交流協定締結を締結しているシドニー大学健康科学カレッジとの間における交流の拡充	交流 大学	シドニー大学 (オーストラリア)
		「芸術」「工学」分野におけるトリノ工科大学との大学間交流の拡充—基礎教育の連携と工学研究の展開—	交流 大学	トリノ工科大学 (イタリア)
	新たな大学間 交流協定の 締結	ベトナム国立大学（ホーチミン校）およびホーチミン医科薬科大学との大学間交流の検討	交流 大学	ベトナム国立大学 (ベトナム) 他
		国立マレーシア大学との大学間交流協定締結のための予備調査—「海外フィールドワーク実習」実施の環境整備をてがかりとして	交流 大学	マレーシア大学 (マレーシア)
		バックネル大学・名古屋市立大学の大学間交流協定締結へ向けて	交流 大学	バックネル大学 (アメリカ)
		中国語圏における大学との交流協定締結へ向けた訪問調査	交流 大学	中央民族大学 (中国) 他
		芸術工学の基礎教育—西洋美術の空間概念と東洋的空間表現の比較研究—	交流 大学	ロード・アイランド・スкуль・オブ・デザイン (アメリカ)
		アジアでの堅固なネットワークとその基盤の構築（抜粋）	交流 大学	広東工業大学 (中国)
	その他	語学教育の推進を始めとする学生の留学支援及び「国際交流推進センター」が主催する国際学会の開催		

【中期計画 86、年度計画 96】

戦略的大学連携支援事業

「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」

(共同実施大学：東海地区 10 大学)

1 事業概要

名古屋市立大学を代表校とする東海地区の全ての薬系大学の連携を基盤として、医学部と看護学部をもつ大学が参画する医薬系の総合教育連携により、臨床実務実習を始めとする臨床薬学教育プログラムを開発・推進し、優れた薬剤師養成教育を実施するとともに、医療人養成教育にふさわしい一般教養教育や理科補習教育等に共同で取り組む。

2 取組状況

○東海臨床薬学教育連携センターの設置

- ・名古屋市立大学薬学研究科内に設置し、専任教員及び特任薬剤師を配置

○キックオフシンポジウムの開催

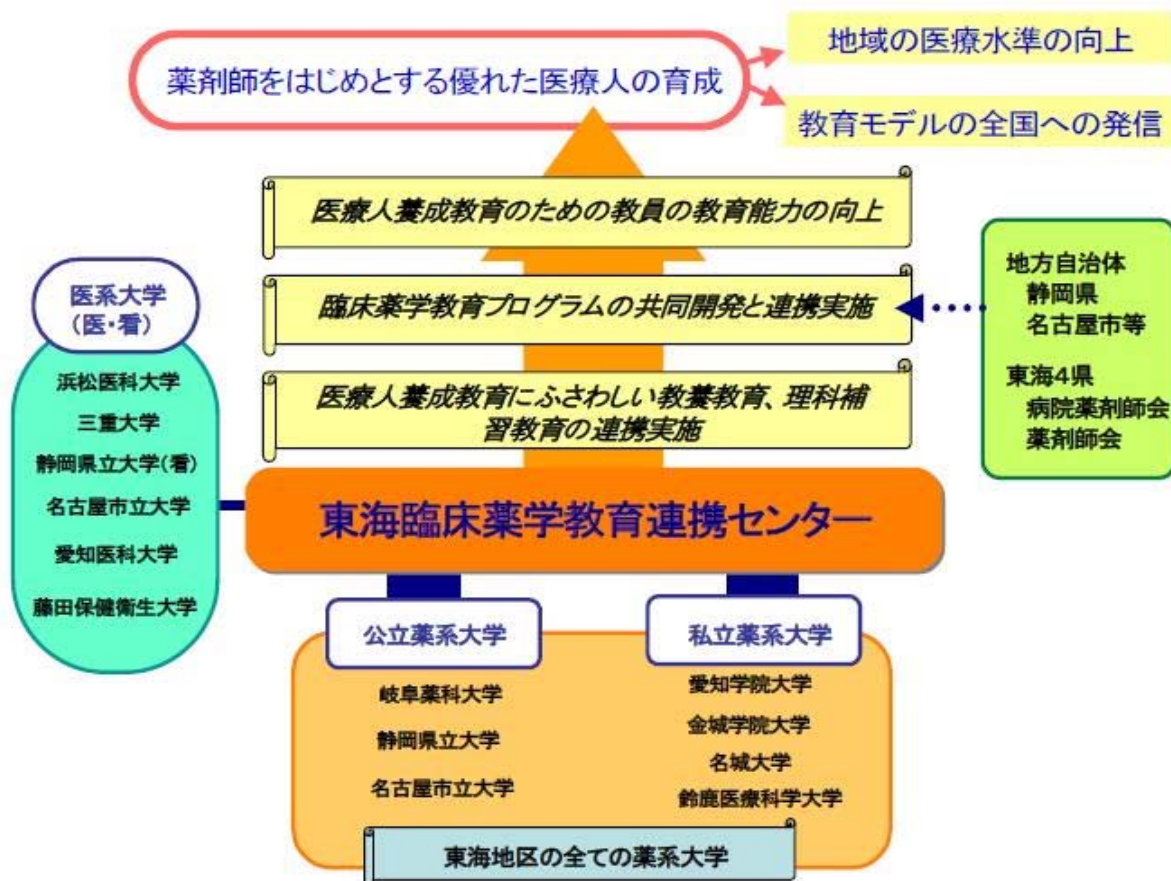
- ・連携事業参画大学の教員によるシンポジウムを 10 月 4 日に開催

○各課題別に設置した実施部会による検討

- ・理科補習教育、一般教養教育実施部会（教育用教材、基礎学力判定問題の作成）
- ・教員 F D 実施部会（ワークショップ、講演会の開催） など

○文部科学省大学教育改革支援事業合同フォーラム（平成 21 年 1 月 12～13 日）

- ・広域連携事業（22 事業）を代表し事例報告



大学院教育改革支援プログラム

(共同実施大学：名古屋工業大学)

薬学研究科のライフサイエンス及び名古屋工業大学工学研究科のナノテクノロジー・マテリアルサイエンスを融合し、相互履修科目の拡大、両大学の研究室での短期相互実習、大学横断型研究チームの編成を推進することにより、「ナノメディシン創薬」という新領域で活躍できる人材を養成する全国初の薬工融合教育プログラムの開発に取り組む。

- ・文部科学省が発行した大学院教育改革支援プログラムパンフレットに、医療系での選定課題（15 課題）を代表し紹介された



【中期計画 86、年度計画 96】【中期計画 95、年度計画 103】【中期計画 96、年度計画 104】

【中期計画 97、年度計画 105】

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」

(共同実施大学：岐阜薬科大学、静岡県立大学)

1 事業概要

医薬分業の進展や薬物治療の高度化に対応し、現場の薬剤師に最新の知識と技術を習得してもらうことにより、地域の医療水準の向上に結びつけることを目的として、名古屋市立大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学の東海地区薬系公立3大学が共同でそれぞれの得意な分野を活かした薬剤師の生涯学習を支援する教育プログラムの開発・実施に取り組む。

2 取組状況

○東海地区地域連携リカレント教育センターの設置

- ・名古屋市立大学薬学研究科内に設置

○テレビ会議システムの配備

- ・3大学及びサテライトを双方向でつないで講義を同時に受講できる体制を構築

○第1期講座の開講

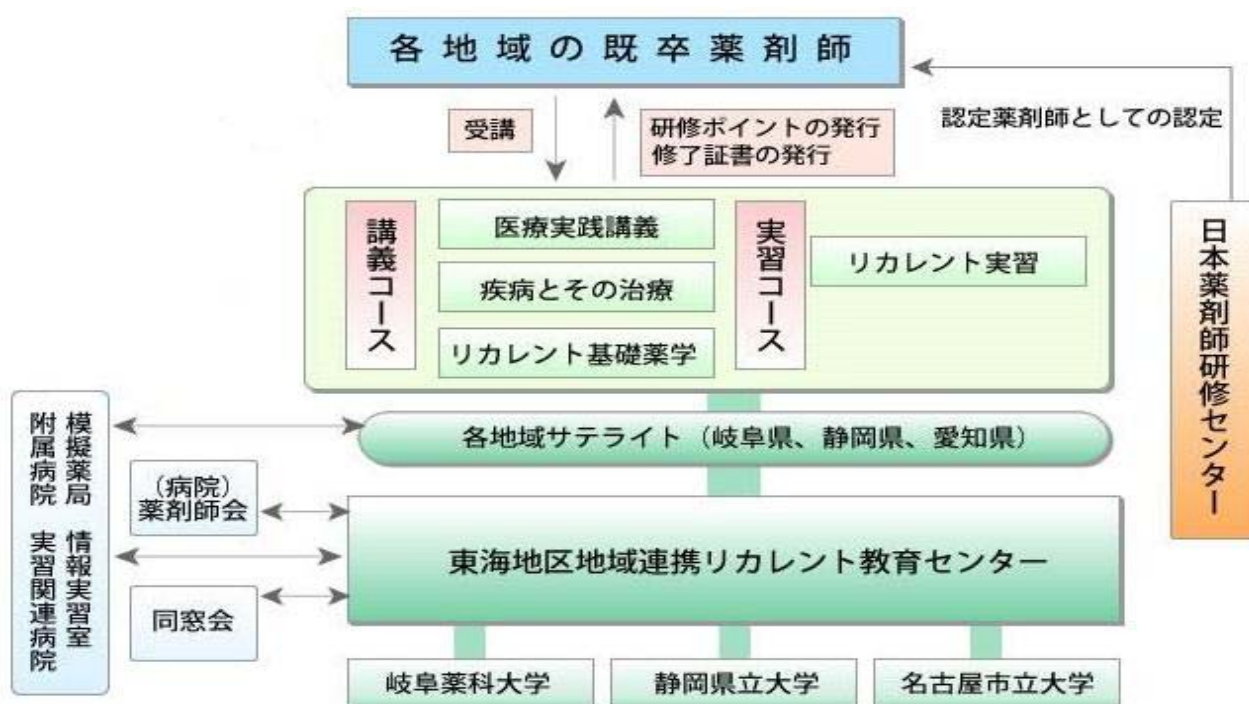
- ・期間 平成20年12月4日～平成21年3月14日（18講義と特別シンポジウム）
- ・会場 3大学及びサテライト（豊橋市、下呂市、静岡市）

○文部科学省大学教育改革支援事業合同フォーラム（平成21年1月12～13日）

- ・大学の教育研究資源を活用したキャリアアップと再転職を支援する実践的教育プログラムの概要及び実施状況を紹介

○受講者の申込状況

- ・129名の申し込みがあり、毎回80～85名程度が受講
- ・女性薬剤師の参加が多い



【中期計画 86、年度計画 96】【中期計画 95、年度計画 103】【中期計画 96、年度計画 104】
【中期計画 97、年度計画 105】

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」

1 事業概要

医療・保健分野の人材不足を補うため、特に医師、看護師、保健師、助産師の職場復帰促進と医療技能職の医療の進歩に対応した能力向上を図ることを目的として、総合的かつ効率的な自己研鑽プログラム「名市大 医療・保健学びなおし講座」を開講する。

2 取組状況

○「名市大 医療・保健学びなおし講座」を開講

- ・平成 20 年 12 月より、講義と実習からなる全 18 科目を開講

<会場>

- ・名古屋キャンパス（川澄キャンパス）及び東京キャンパス（東京慈恵会医科大学）

<受講システム>

- ・学校教育法に基づく履修証明書を取得できる「コース制受講」、及び特定科目のみを受講する「スポット科目の受講」の 2 方式から選択

<受講者への支援>

- ・受講料無料
- ・名古屋キャンパスでは、育児中の方も受講しやすいように、講座受講中は学内保育所の「一時託児サービス」を無料で利用可能

<受講者の申込状況>

- ・看護師、薬剤師、管理栄養士を始め、平成 20 年 12 月 26 日現在で 155 名が申込

キャンパス別開講コースとコース対象職種

【名古屋キャンパス】 開講コース（15科目／年）



【東京キャンパス】 開講コース（3科目／年）



【中期計画 90、年度計画 100】【中期計画 96、年度計画 104】

Human & Social サイエンスカフェ 実施概要

回	テーマ	開催日	受講者数
11	公共政策と財政とまちづくり	4 月 20 日(日)	16 名
12	日本人の英語はどこまで通じるか？	5 月 18 日(日)	26 名
13	不登校：理解と対応	6 月 15 日(日)	17 名
14	カントと人間－剛と柔－	7 月 20 日(日)	31 名
15	自助・共助・公助の福祉公共哲学	8 月 24 日(日)	23 名
16	アメリカン・ゴシックの伝統	9 月 21 日(日)	20 名
17	ハンガリー文化の魅力を探る	10 月 19 日(日)	27 名
18	オーストリアの現代作家たち	11 月 30 日(日)	15 名
19	科学ってこんなにおもしろかったの！？－理科 ぎらいで、ああ、損した！－	12 月 14 日(日)	19 名
20	歴史認識と共生	1 月 18 日(日)	28 名
21	18 世紀フランスの大学とカフェ	2 月 15 日(日)	33 名
22	癒しの島、沖縄の現実	3 月 15 日(日)	22 名

【中期計画 90、年度計画 100】【中期計画 109、年度計画 119】

国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較」

名古屋市立大学人間文化研究科人文社会学部国際シンポジウム

観光まちづくりの国際比較

ペーチ(ハンガリー)と名古屋から考える

2010年に「ヨーロッパ文化首都」が開催されるハンガリーのペーチと名古屋市の観光政策を比較し、都市政策における観光の位置づけ、文化資源と観光の可能性・問題点について議論し、魅力的なまちづくりについて考えます。専門的な内容をわかりやすく、映像などを用いて説明します。どうぞ、お気軽にご参加ください。

日時:2008 年 11 月 15 日(土)14:00~17:00

場所:名古屋市立大学1号館(人文社会学部棟)1階会議室

*裏面地図をご覧ください(当日は大学祭開催中につき、駐車場をご利用できません)

定員:60名(下記の問合せ先に Fax か E メールでご予約ください)

「ペーチの都市政策と観光—ヨーロッパ文化首都 2010 年ペーチの計画とその可能性」

パプ・ノルベルト (ペーチ大学地理学研究所地中海東部・パルカン研究センター長)

「名古屋市の観光政策と実践」

鬼頭 敏広 (名古屋市市民経済局文化観光部長)

「名古屋の観光まちづくり」

山田 明 (名古屋市立大学人間文化研究所所長・人間文化研究科教授・
「名古屋の観光推進を考える研究会」座長)

コメンテーター:鈴木広和(大阪大学准教授)

吉田一彦(名古屋市立大学人間文化研究科長・人間文化研究科教授)

* 報告は、日本語およびハンガリー語(日本語通訳つき)



主催:「ハンガリーの文化的多元性」研究会

後援:駐日ハンガリー共和国大使館、ハンガリー文化センター、

愛知県ハンガリー友好協会、名古屋市立大学人間文化研究所

問合せ先:名古屋市立大学人間文化研究科・人文社会学部 山本明代研究室 Tel&Fax 052-872-5879

yamamoto@hum.nagoya-cu.ac.jp

*本セミナーは 2008 年度名古屋市立大学特別奨励研究に採択された「文化的多元性の保存と発展に関するペーチ大学(ハンガリー)との共同研究」の一環です。

【中期計画 94、年度計画 102】

研究成果発信に係るイベントへの参加について

日	イベント	内容
20 年 6 月 14 日 ～15 日	第 7 回産学官連携推進会議 (京都)	大学知財本部としてのブース 出展
20 年 7 月 2 日 ～ 4 日	第 7 回国際バイオフォーラム (東京)	5 件の研究ブース展示・口頭 発表及び大学の出展
20 年 9 月 16 日 ～18 日	イノベーションジャパン 2008 ー大学見本市 (東京)	2 件のシーズ発表と大学知財 本部のブース出展
20 年 11 月 21 日	名古屋大学「医学・バイオ特許フェ ア」	2 件のポスター掲示
20 年 11 月 26 日 ～27 日	知財ビジネスマッチングフェア 2008 (特許ビジネス市を併設) (大阪)	1 件の発表と大学のブース展 示
20 年 12 月 17 日	第 2 回大府市産学官連携交流会	本学の制度・仕組み、研究成 果などを紹介
21 年 1 月 22 日	中部 8 大学ライフサイエンス発明フ ェア (東京)	講演 1 名、ポスター掲示 5 件、 大学発ベンチャー 1 社紹介
21 年 2 月 18 日	公立 3 大学新技術説明会 (東京)	3 件の未公開特許の発表

【中期計画 95、年度計画 103】

授業公開実施概要

担当 部局	開設講座・テーマ	開催日時	受講者数
経済学部	前期：「労働経済論」	4月10日～7月17日 毎週木曜日 9:00～12:10	36名
	後期：「産業組織論」	10月2日～1月15日 毎週木曜日 10:40～12:10	42名
人文社会学部	前期：「現代日本語論」	4月10日～7月17日 毎週木曜日 14:40～16:10	19名
	後期：「日米関係史」	9月29日～1月26日 毎週月曜日と1月21日の水曜日 10:40～12:10	14名
	後期：「総合科目・名古屋と観光」	10月3日～1月16日 毎週金曜日 13:00～14:30 ただし、12月5日、12日は16:20～17:50	24名
看護学部	前期：「精神看護方法」	4月18日～7月11日 毎週金曜日 14:40～16:10	5名
	前期：「疾病・病態論Ⅰ（内科学）」	4月10日～7月10日 毎週木曜日 10:40～12:10	10名
	後期：「母性看護学概論」	10月2日～1月15日 毎週木曜日 10:40～12:10	10名

【中期計画 95、年度計画 103】

市民公開講座参加者へのアンケート結果

市民公開講座参加者へのアンケートを実施し、297 名から回答（回収率 84%）があった。結果は以下の通りである。

- ① 参加者層として、主婦を含む無職が 64%、年齢については 60 代以上が 64%、50 代を含めると 79%であった。参加者の年齢は、昨年度のアンケート結果（60 代以上が 76%、50 代を含めると 94%）と比べると 20 代・30 代・40 代のいずれも割合が高まっている（20 代：1%→6%、30 代：1%→5%、40 代：2%→7%）ものの、依然として中高年者の参加割合が高いという結果が得られた。なお、参加歴に関する回答結果をみると、若年層などで新たな参加者が増えたこともあり、リピーター率は昨年度の 72%から 52%に下がっている。
- ② 講座の内容に関しては、96%（昨年度は 91%）の人が「良かった」「大変良かった」との回答であった。
- ③ 開催日時の希望については(複数回答)、曜日では土曜日が最も多く 48%、時間帯では午後が最も多く 51%、曜日と時間帯の組み合わせでも、土曜日午後が最も多く 31%であった。
- ④ 広報に関しては、開催を知った媒体としては、広報なごやが 18%、パンフレット(ポスター含む)が 37%であったのに対し、大学ホームページは 16%であり、依然、広報ツールとしては紙媒体が効果的であることがわかった。申込についても 48%の人が往復はがきでの応募であった。
- ⑤ 開催回数については、各研究科の講座において 2 回または 3 回の講義を希望する人が、55%を占めた。

以上の結果を踏まえ、引き続き高齢者の興味・関心の高いテーマによる実施など平成 21 年度市民公開講座の企画について、地域連携・公開講座委員会において検討する。

【中期計画 96、年度計画 104】

サイエンス カフェ イン 名古屋 実施概要

回	テーマ	開催日	受講者数
21	世界を旅する IP パケット ～インターネットがつながる仕組み～	4 月 18 日	33 名
22	光と色の不思議な世界 ～色を作るものはなに？～	5 月 16 日	35 名
23	生物多様性シリーズ 1 生物の種の多様性と特異性を維持するしくみ～カエルがカエルの子しか生まない理由～	6 月 20 日	37 名
24	生物多様性シリーズ 2 植物の多様な機能から環境・食・健康を考える	7 月 12 日	38 名
25	生物多様性シリーズ 3 DNA から動物進化の謎を読み解く～生物多様性の来し方行く末～	8 月 30 日	34 名
26	冷たい世界の奇妙な住民たち～低温で現れる量子現象～	9 月 26 日	17 名
27	ウエルビクスで健康づくり	10 月 17 日	20 名
28	分光計測で何がわかるか～光を色、時間、方向で分ける～	11 月 21 日	36 名
29	生物多様性シリーズ 4 愛知・名古屋の哺乳類の多様性を語る	12 月 19 日	19 名
30	生物多様性シリーズ 5 天に金鯪、地にヒメボタル～その魅力と生息地について～	1 月 16 日	36 名
31	生物多様性シリーズ 6 虫の灯火採集からわかる名古屋の森の多様性	3 月 13 日	29 名

【中期計画 99、年度計画 106】【中期計画 104、年度計画 114】

市民公開講座実施概要

担当学部・研究科、講座名	開催日時	のべ受講者数
医学研究科 がんに克つ：がん診療の最前線	10 月 25 日（土） 10:00～12:00、13:30～15:50 11 月 1 日（土）13:00～15:40	255 名
薬学研究科 21 世紀の薬物治療：くすりが生まれて 患者さんの手にとどくまで	11 月 8 日（土）10:00～16:00	41 名
経済学研究科 地域と経営「企業家精神と地域・産業の 活性化」	11 月 1 日（土）13:30～15:30	30 名
人間文化研究科 野生生物保護を問いなおす	10 月 4 日（土）13:30～15:00	17 名
「福祉」という言葉が意味する内容を 考える	11 月 15 日（土）13:30～15:00	21 名
芸術工学研究科 名古屋のまちを考える	10 月 11 日（土）13:00～15:30	19 名
看護学部 コツコツと蓄えた大切な財産を守りま しょう～あなたの骨も頼もしく～	11 月 29 日（土）13:30～16:00	32 名
システム自然科学研究科 進化と生物多様性の保全を考える	11 月 29 日（土）13:00～17:00	15 名



名古屋市立大学・日本政策投資銀行連携 公開シンポジウム

「名古屋の環境まちづくり」



基調講演 講師 香坂 玲

日 時:平成20年12月12日(金)

13:00~16:00

●基調講演

●パネルディスカッション

会 場:中区役所ホール

(名古屋市中区栄四丁目1-8)

主 催:公立大学法人名古屋市立大学

株式会社日本政策投資銀行

後 援:名古屋市、なごや環境大学

連携協力:生物多様性条約第10回締約国会議

支援実行委員会

募集定員:300名(無料)

申込方法:往復はがき(住所・氏名・連絡先を明記)

申込・問合せ:名古屋市立大学

事務局学術推進室

〒467-8601

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

電話:052-853-8041



名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授
生物多様性条約第10回締約国会議
支援実行委員会アドバイザー

パネルディスカッション

コーディネータ

内山 勝久

パネリスト

堀場 和夫



株式会社日本政策投資銀行
地球温暖化研究センター・Gリーダー



名古屋市緑政土木局
緑地部参事
(東山再生に係る総合調整)

パネリスト

竹ヶ原 啓介

パネリスト

鈴木 賢一



株式会社日本政策投資銀行
公共ソリューション部
CSR 支援室課長



名古屋市立大学
大学院芸術工学研究科教授



公立大学法人 名古屋市立大学
<http://www.nagoya-cu.ac.jp>



株式会社 日本政策投資銀行
<http://www.dbj.jp>

【中期計画 110、年度計画 120】

教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール 実施概要

平成 20 年度

応募	所属	テーマ	学校名	学年	実施日
第 1 回 目	学長	イチローはどうしてよくヒットを打てるか	桜台高	①9 クラス	5/9
			千鳥丘中	全学年全クラス	6/13
		松井はすごい～人格を備えたスーパースター～	小幡北小	⑥2 クラス	6/17
		脳と心を育てる	西味鏡小	⑥2 クラス	6/19
		感動することの大切さ	千鳥丘中	全学年全クラス	10/31
	医学部	タバコの健康影響	白山中	①2 クラス	10/6
		耳の力はすごい	柴田小	④1 クラス	1/21
		体の中の時計	千年小	④1 クラス	6/11
	薬学部	イチローと松井秀喜、浅田真央と安藤美姫 どちらのようなスポーツ選手になりたいか	鶴舞小	⑥1 クラス	10/3
			鳴子小	⑥2 クラス	11/14
		増え続けるエイズとエイズウイルス関連	柴田小	⑥1 クラス	11/20
	経済 学部	100 年前の小学校	牧野小	⑥1 クラス	12/9
		日本の経済成長	志段味中	③1 クラス	6/18
		遠足のおやつは 500 円まで	鶴舞小	⑥1 クラス	9/4
	人文 社会 学部	日本の歴史の面白さ	牧野小	⑥1 クラス	6/6
		日本のことば、世界のことば	平田小	⑥2 クラス	5/27
			八幡小	⑤4 クラス	1/23
	芸術工 学部	いっしょに描こう！いっしょに作ろう！	相生小	③1 クラス	9/4
		名古屋城の建物みてあるき	森孝東小	⑥2 クラス	9/22
	看護 学部	生と性について考える	千鳥丘中	全学年全クラス	2/13
第 2 回 目	医学部	タバコの健康影響	大高中	①5 クラス	9/10
		男女の考え方、行動のちがい	滝川小	⑤1 クラス	9/19
	薬学部	イチローと松井秀喜、浅田真央と安藤美姫 どちらのようなスポーツ選手になりたいか	西山小	⑤5 クラス	10/8
	芸術工 学部	いっしょに描こう！いっしょに作ろう！	滝川小	③ 1 クラス	9/10 (2 回)
				③ 1 クラス	9/17 (2 回)

				④1 クラス	9/11 (2 回)
				④1 クラス	9/12 (2 回)
				⑤1 クラス	9/22 (2 回)
				⑤1 クラス	9/26 (2 回)
		読みやすいホームページの作り方	工芸高	③1 クラス	9/5
	システム自然 科学研究科	エクセルVBAでコンピュータプログラミング	工芸高	①1 クラス	1/21
				①1 クラス	1/23
第 3 回 目	医学部	タバコの健康影響	戸笠小	⑥2 クラス	3/16
	薬学部	月9ドラマ「ガリレオ」をテレビで見ましたか？	牧野小	⑥1 クラス	1/13

○数字は、学年

【中期計画 147、年度計画 155】

経営審議会の主な議題

第 1 回 平成 20 年 6 月 19 日開催

1. 平成 19 年度決算について
2. 平成 20 年度予算の補正について
3. 理事長選考会議委員について
4. 平成 19 年度業務実績報告について

第 2 回 平成 20 年 9 月 22 日開催

1. 平成 20 年度予算の補正について
2. 新学部の設置について

第 3 回 平成 20 年 12 月 17 日開催

1. 平成 20 年度中間決算について
2. 市立大学病院の経営指標について

第 4 回 平成 21 年 3 月 24 日開催

1. 平成 19 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書について
2. 平成 20 年度予算の補正について
3. 平成 21 年度年度計画について
4. 平成 21 年度予算について

【中期計画 147、年度計画 155】

教育研究審議会の主な議題

第1回 平成20年4月16日開催

1. 委員の委嘱について
2. 教員選考規程（選考基準）について
3. 男女共同参画推進計画について

第2回 平成20年6月11日開催

1. 医学部の入学定員増について
2. 理事長選考会議委員の補充について

第3回 平成20年10月21日開催

1. 新学部の設置について
2. 医学部の定員増について

第4回 平成20年12月16日開催

1. 男女共同参画の推進について
2. 大阪市立大学、名古屋市立大学、横浜市立大学の包括連携について
3. 名古屋市立大学FDガイドライン（案）について

第5回 平成21年2月27日開催

1. 名誉教授の称号付与について
2. 学則の改正について
3. 学部・研究科履修規程の改正について
4. 平成19年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書（案）について
5. 平成21年度年度計画（案）について
6. 早期履修制度の導入について
7. CAP制の導入について

【中期計画 147、年度計画 155】

部局長会議の主な議題

第1回 平成20年4月7日開催

1. 平成20年度執行体制について
2. 平成19年度業務実績報告書（案）の提出について
3. 学位審査制度の改革について
4. 公的研究費不正防止計画について
5. 利益相反マネジメントポリシー等について
6. 特任教授の称号の付与に関する規程の一部改正について
7. 開学60周年記念事業について

第2回 平成20年5月12日開催

1. 平成20年度名古屋市立大学自己点検・評価実施要項（案）について
2. 平成19年度業務実績報告書（案）について
3. 戦略的大学連携支援事業について
4. 科学研究費補助金交付内定状況について
5. 利益相反研修会の開催等について
6. 生物多様性条約事務局との間におけるインターンシップに関する覚書の締結について
7. 教員選考規程について
8. 法人固有職員の福利厚生事業について
9. 「名市大ライブラリー」の創設について
10. 「環境報告書」の策定について

第3回 平成20年6月2日開催

1. 平成20年度名古屋市立大学自己点検・評価について
2. 動物実験委員会について
3. 名工大・名市大合同テクノフェアについて

第4回 平成20年7月7日開催

1. 平成19年度決算について
2. 平成20年度予算の補正について
3. 本学教員の文部科学省学術調査官（科学研究費補助金担当）就任について
4. 平成19年度特別研究奨励費 研究成果発表会について
5. 寄附の申出について
6. ファカルティ・ディベロップメント講習会について
7. 海外実習等に伴う危機管理対応マニュアル（案）について
8. 市立大学提携宿泊施設の見直しについて

第5回 平成20年8月4日開催

1. 市立大学環境憲章について
2. エネルギーの使用状況及び省エネ対策について

3. レジ袋の有料化について

第6回 平成20年9月1日開催

1. 教員免許更新講習の実施について
2. 60周年記念事業について
3. 平成20年度「戦略的大学連携支援事業」選定結果について
4. 文部科学省科学研究費補助金の申請について
5. COP10開催に向けた本学における取組みの推進について
6. 川澄キャンパス及び山の畑キャンパスの通称について
7. 日本留学試験の実施について
8. 学生の文化活動に対する支援について
9. エンジン01文化戦略会議 オープンカレッジ in なごや
10. 第13回公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのか」

第7回 平成20年10月6日開催

1. 平成19年度業務実績に関する評価結果について
2. 平成19年度決算における利益処分について
3. 平成20年度予算の補正について
4. 名工大・名市大合同テクノフェア2008について
5. 学内保育所と院内保育所の統合について

第8回 平成20年11月10日開催

1. 新学部の設置について
2. 平成21年度年度計画(案)及び平成20年度業務実績に関する中間報告の提出について
3. 平成19年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書の提出について
4. 認証評価対応の「自己点検・評価」に関する現状と課題について
5. 会計検査院による会計実地検査について
6. 名誉教授の教授在職要件の改正について
7. 名古屋市立大学・日本政策投資銀行連携公開シンポジウムについて
8. 平成21年度新入生オリエンテーション日程について

第9回 平成20年12月5日開催

1. 名古屋市立大学自己点検・評価委員会について
2. 薬学研究科個人評価システムについて
3. 平成21年度の経常費予算配分について
4. 平成21年度愛知学長懇話会コーディネート科目について
5. 平成21年度大学教育改革支援事業学内公募のお知らせについて
6. 薬物乱用防止について
7. 男女共同参画の推進について

第10回 平成21年1月5日開催

1. 平成19年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書(案)について
2. 平成20年度業務実績に関する中間報告について

3. 平成 21 年度年度計画(案)について
4. 認証評価対応の「自己点検・評価」に関する進捗状況について
5. 名古屋市立大学自己点検・評価委員会規程(案)について
6. 経済学研究科教員業務成果評価制度について
7. 平成 21 年度の予算について
8. 検収体制の改善に向けての取り組みについて
9. 第 2 回中部公立 3 大学新技術説明会の開催について

第 11 回 平成 21 年 2 月 2 日開催

1. 平成 19 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書(案)について
2. 平成 20 年度業務実績中間報告において未実施の業務について
3. 平成 21 年度年度計画(案)について
4. TA 等経費の活用について
5. 平成 21 年度競争的資金について
6. 60 周年記念事業の進め方について
7. 国際交流推進センターが主催する国際シンポジウムの開催について
8. 平成 21 年度教員の海外派遣等について
9. 第 1 回ファカルティ・ディベロップメント講演会について
10. コンプライアンス講演会について
11. ハラスメント研修について

第 12 回 平成 21 年 3 月 2 日開催

1. 平成 19 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書(案)について
2. 平成 20 年度業務実績報告書(案)の提出について
3. 平成 21 年度年度計画(案)について
4. 大阪市立大学・名古屋市立大学・横浜市立大学 包括連携協定の締結について
5. 産学官・地域連携推進センターの充実強化について
6. 食糧費の執行にかかる指針について

名古屋市立大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 検索 お気に入り

アドレス(D) http://www.nagoya-cu.ac.jp/bosyu.php

名古屋市立大学

医学部 医学研究科 附属病院 薬学部 薬学研究科 看護学部 看護学研究科 経済学部 経済学研究科 人文社会学部 人間文化研究科 システム自然科学研究科

English

医療・保健 学び直し講座

文科系連携事業「戦略的大学連携」
6年制薬学教育広域総合連携

文科系大学院GP
農工総合型ナノメディシン創薬

現代 GP

環境

健康・福祉

主な技術シーズ

研究者データベース

入札・契約情報

施設利用

教職員募集

教職員募集

名古屋市立大学では男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、「業績と能力」が同等であると認められるならば、女性を積極的に採用します。

・診療情報管理士（契約職員）を募集します

・薬学研究科 臨床薬学教育研究センター教授を公募します

・人間文化研究科 教員（日英文化研究、日英比較文学）を公募します

・大学院経済学研究科教授または准教授（専門分野：会計学）を公募します

・経済学研究科 教授または准教授（公共経済学）を公募します

・人間文化研究科 教員（政治学）を公募します

本学を志願する方へ

市民の方へ

企業の方へ

在学生の方へ

卒業生の方へ

教職員の方へ / 学内向け情報

大学の概要

学部・研究科の概要

付属施設等

学部入学案内

大学院入学案内

国際交流

地域連携・産学官連携

イベント・公開講座

教員倫理綱領

× デイスクッション

http://www.nagoya-cu.ac.jp/上でデイスカッションは利用できません。

名古屋市立大学 - MiL

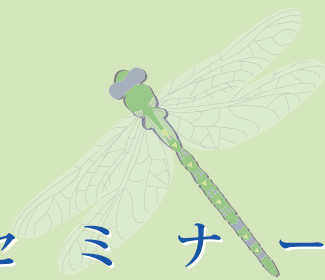
スタート

インターネット

18:19



COP10 パートナシップ事業



名古屋市立大学連続セミナー 「衣食住から考える企業と生物多様性」

名古屋市立大学では、平成 22 年に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋において開催されることを受け、民間企業の皆様を講師としてお招きし、「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を 10 月から開催いたします。

第 1 回 平成 20 年 10 月 17 日（金）17：00～19：00

定員：300 名（当日先着）

場 所：名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟 3 階大ホール
（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 地下鉄桜通線「桜山」駅下車 徒歩 3 分）

対 象：企業の環境関連担当者、学生、一般市民

入場料：無料

内 容：

①「持続可能な森林経営と生物多様性」

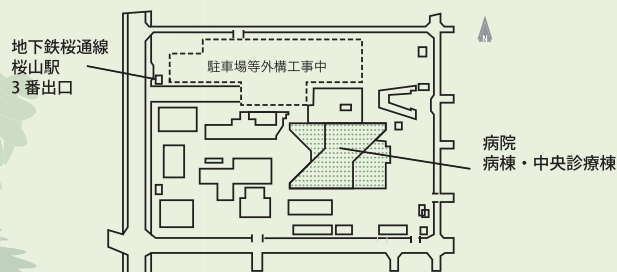
速水林業 速水 亨

②「伊藤園における農業事業の推進について」

(株)伊藤園農業技術部 荒井 昌彦

③「環境経営とイノベーション：生物多様性からのヒント」

フライブルク大学 環境森林学部准教授 フランク・エービンガー



後援：生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会 社団法人中部経済連合会

問い合わせ先：名古屋市立大学 事務局学術推進室 TEL：(052)853-8041

名古屋市立大学連続セミナー 「衣食住から考える企業と生物多様性」

名古屋市立大学では、平成22年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋において開催されることを受け、「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を開催しております。

第2回 平成20年11月21日（金）16：30～18：00

定員：300名（当日先着）

場所：名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟3階大ホール

（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 地下鉄桜通線「桜山」駅下車 徒歩3分）

対象：企業の環境関連担当者、学生、一般市民

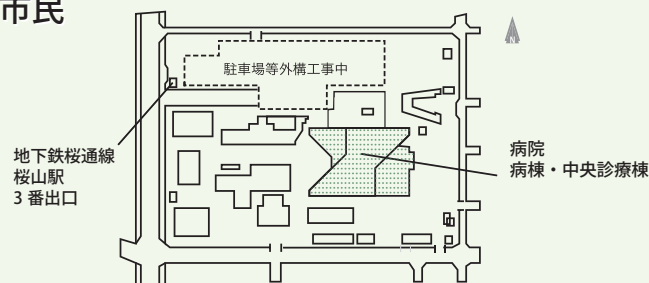
入場料：無料

内容：

「ビジネスと生物多様性イニシアティブについて」

ビジネスと生物多様性イニシアティブ事務局（元ドイツ連邦環境省職員）

エドガー・エンドリケーティス



後援：生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会 社団法人中部経済連合会

問い合わせ先：名古屋市立大学事務局学術推進室 TEL：(052)853-8041

名古屋市立大学連続セミナー 「衣食住から考える企業と生物多様性」

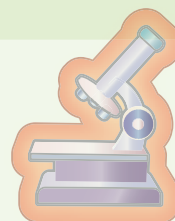
名古屋市立大学では、平成 22 年に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋において開催されることを受け、「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を開催しております。

第 3 回 平成 20 年 12 月 5 日（金）14：00～17：00

定 員：300 名（当日先着）

場 所：名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟 3 階大ホール

（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 地下鉄桜通線「桜山」駅下車 徒歩 3 分）



対 象：企業の環境関連担当者、学生、一般市民

入場料：無料

内 容（予定）：

開会挨拶

経済産業省 生物化学産業課 課長補佐 石川 高志氏

講演

1. 「天然物創薬：生物多様性からのヒント」

玉川大学学術研究所 奥田 徹教授

2. 「作物遺伝資源の管理と参加型開発 ―農の世界の視点から―」

エデュケーショナルサポートセンター 理事 / ファシリテーター、

NPO 海外植物遺伝資源活動支援つくば協議会（TASO-PGR） 会員

西川 芳昭氏

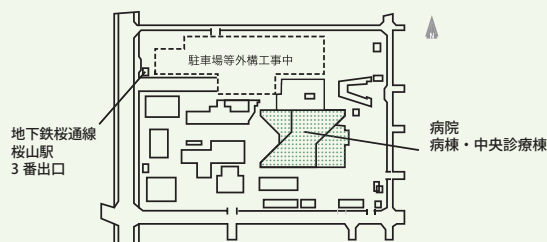
3. 「生物多様性条約 COP10 名古屋に向けて―遺伝資源アクセスと利益配分（ABS）の国際ルール」

財団法人バイオインダストリー協会 生物資源総合研究所長 炭田 精造氏

主 催：財団法人バイオインダストリー協会、公立大学法人名古屋市立大学

後 援：名古屋商工会議所、社団法人中部経済連合会

連携協力：生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会



問い合わせ先：名古屋市立大学 事務局学術推進室 TEL：(052)853-8041

名古屋市立大学連続セミナー 「衣食住から考える企業と生物多様性」

名古屋市立大学では、平成22年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋において開催されることを受け、「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を開催しております。



第4回 平成21年1月30日（金）16:00～17:30

定員：300名（当日先着）

場所：名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟3階大ホール
（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 地下鉄桜通線「桜山」駅下車 徒歩3分）

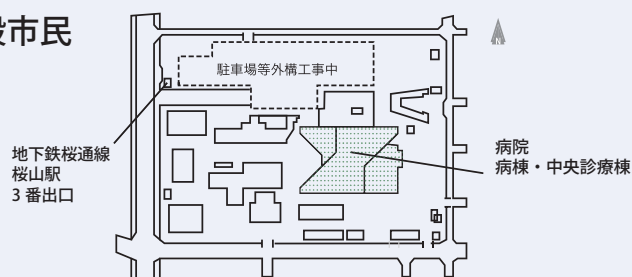
対象：企業の環境関連担当者、学生、一般市民

入場料：無料

内容：

「漁業資源と生物多様性」

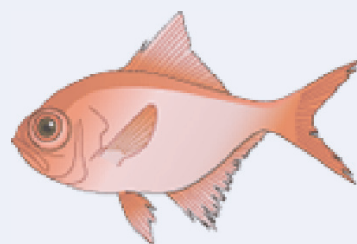
神谷 友成氏（中部水産株式会社 販売促進部長）
おさかなマイスター



主催：公立大学法人名古屋市立大学

後援：名古屋商工会議所、社団法人中部経済連合会

連携協力：生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会



問い合わせ先：名古屋市立大学 事務局学術推進室 TEL: (052)853-8041

【中期計画 195、年度計画 198】

名古屋市立大学環境憲章

〔Ⅰ〕 基本理念

私たち人類は、20 世紀後半以降、資源やエネルギーの大量消費と産業活動に伴う廃棄物の増加等により、地球の温暖化などさまざまな環境問題を引き起こしてきた。地球温暖化は、地球全体の気候や生態系などに大きな影響を及ぼしている。特に、寒冷地に生息する希少動物の絶滅、農作物や海洋生物へのダメージ、気候変動による森林資源への悪影響が懸念される。（そのため、2007 年のハイリゲンダム・サミットでは人為的制御が可能な「温室効果ガスを 2050 年までに半減する」という目標が掲げられた。）

このように、私たちは、現在、地球環境に大きな負荷を与えており、この環境負荷の低減と環境の保全に努めることは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の責務である。

健康・福祉の向上と環境問題の解決を二大課題とする名古屋市立大学では、こうした認識に立って、生物の多様性が失われつつある危機に直面した地球環境を救うために、教育と学術研究にあたって国際的視野と環境保全の意識を持ってそれを推進し、地球の持続可能な発展を目指しつつ、社会の調和と自然との共存に貢献するために英知を結集してその使命を果たすことに努める。

名古屋市立大学は、医学、薬学、経済学、人文社会学、芸術工学、看護学の 6 学部と自然科学研究教育センターおよびそれらに対応する大学院の 7 研究科、ならびに附属病院、附属研究施設などを擁した総合大学であり、幅広い専門分野の教育・研究を可能にする大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境教育、環境に結びついた学術研究、そしてキャンパス内での環境保全活動等を積極的に推進するものである。

〔Ⅱ〕 基本方針

- 1 環境に重点をおいた教育を推進するとともに、環境教育プログラム（コース）を充実させ、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の地域社会や学内における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 地球を取り巻く温暖化問題、環境保全活動、生物多様性の保全に関連する学術研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元することによって社会貢献をしていく。

- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して積極的に開催し、もって環境配慮の啓発活動を通して地域社会に貢献し、地球に優しい活動に持続的に取り組んでいく。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムを構築するとともに、それに沿って環境行動計画（エコ・アクションプラン）を策定し、キャンパス内で光熱水料の節減を始め、省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 附属病院および事務部門においては、物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 学内で構築した環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を監査し、それを広く社会に公表していく。
- 8 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を積極的に支援し、同時に環境配慮指針「COP10 あいち・なごやエコ・イニシアチブ」を尊重し、その取り組みについて検討しサポートしていく。

本基本方針は、大学の中期目標期間(6 年間)に合せて設定し、3 年目に見直す。ただし、最初に限り、今平成 20 年度から平成 23 年度までとする。

[Ⅲ] スローガン

本学は、人間の豊かな心でこのかけがえのない地球を次世代に残す運動を、「ヒューマン・アース・ライフ・プロジェクト(Human Earth Life Project ; HELP)」と呼び、これを全学の環境対策にむけた「スローガン」とする。

環境への取組に対する行動計画（アクションプラン）

方針 1	環境に重点をおいた教育を推進するとともに、環境教育プログラム（コース）を充実させ、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。				
計画目標	年 度 計 画				
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
環境についての教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定した学部横断的履修コースを設置し、必要単位を修得し、申告した学生に履修修了証を交付する。	「持続可能な社会形成コース」を充実させる。	「持続可能な社会形成コース」の啓発に努め、学生の履修を促す。	引き続き啓発に努めるとともに、「持続可能な社会形成コース」履修修了証の交付数を増やす。	同左	
大学院教育に、各研究科で開講している環境に関する科目を基礎として、文理融合型大学院環境教育プログラムを開設し、必要単位を修得し、申告した学生に履修修了証を交付する。	文理融合型大学院環境教育プログラムを開設することについて教務企画委員会において検討する。	文理融合型大学院環境教育プログラムの開設の準備をする。	文理融合型大学院環境教育プログラムを開設する。	文理融合型大学院環境教育プログラムの啓発に努め、学生の履修を促す。	

計画目標	年度計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
教養教育に、環境に関する科目を設置する。	(1) 教養教育科目におけるテーマ科目について、特色づけを行うことを検討する。 (2) 平成 18 年度から開設しているテーマ科目 23「環境問題への多元的アプローチ」について今後のあり方を検討する。	(1) 教養教育科目におけるテーマ科目について、特色づけを行い、環境関連科目として設置する。 (2) 「環境問題への多元的アプローチ」について担当教員等の見直しを図り引き続き開講する。	(1) 履修を促す (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
学部専門教育に、環境に関する科目を設置する。	(1) 経済学部において平成 19 年度から開設している「環境経済学」について講義を行う。 (2) 教務企画委員会において今後の環境科目に対する積極的取り組みを依頼する。	人文社会学部において「環境社会学」を開設する。	さらに必要な環境関連科目の開設の可能性について検討する。	引き続き検討し、充実を図る。

計画目標	年度計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
大学院教育に、環境に関する科目を設置する。	(1) 経済学研究科において経済学専攻及び経営学専攻の共通科目として環境経済論を開設する。 (2) 人間文化研究科において開発と環境の社会学研究 A(開発社会学)を開設する。 (3) 教務企画委員会において今後の環境科目に対する積極的取り組みを依頼する。	人間文化研究科において開発と環境の社会学研究 B(環境社会学)を開設する。	更に必要な環境関連科目の開設の可能性について検討する。	引き続き検討し、充実に図る。

方針 2	学生の地域社会や学内における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。			
計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
	興味を持った学生と組織設立及び活動内容について検討する。	組織を設立し、下記計画（環境ボランティア活動に対する支援体制構築、放置自転車の再活用）を共同して実施するとともに行動規範を検討する。	組織活動を継続するとともに、行動規範を作成する。	行動規範の啓発に努める。
	学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。	支援の対象となる活動及び支援の内容を検討する。	試行の際の問題点を検討し支援を本格実施する。	引き続き支援を行う。
学生による放置自転車対策への支援	再活用等の方法を検討する。	再活用等の試行を行う。	試行の際の問題点を検討し再活用等を本格実施する。	引き続き実施する。
学生の自主的な活動である大 学祭において、環境に関する 啓発活動を支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」(本学を始めとする11大学の学生が参加)の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	同左	同左	同左

方針 3	地球を取り巻く温暖化問題、環境保全活動、生物多様性の保全に関連する学術研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元することによって社会貢献をしていく。				
計画目標	年 度 計 画				
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	・ 「環境問題の解決」に向けた研究に対し、特別研究奨励費を重点配分する。 ・ 環境に関する研究資金の獲得に向け、積極的・組織的に取り組む。	同左	同左	同左	
	大学間連携協定締結校との間で、環境分野における全学的な連携体制を構築する。	協定締結校と環境分野における横断的・学際的な共同研究の展開を図る。	同左	同左	
	環境分野において、名古屋市等からの受託研究・共同研究を推進する。	同左	同左	同左	
名古屋を始めとする行政機関等の環境政策の形成や発展に積極的に関わる。	行政が主催する委員会や各種イベント等に積極的に参画し、環境に関する情報発信に努めるとともに、行政や地域のニーズを的確に把握する。	同左	同左	同左	

計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
産学連携を推進し、本学が有する環境関連知的資産の企業等での活用を図る。	環境に関する研究成果・知的財産の情報提供に努める。	同左	同左	同左
環境に関する国際的な共同研究・支援活動を推進する。	・ 「NAGOYA 環境デザイン国際会議」を開催する。 ・ 環境に関する海外技術協力を推進する。	環境に関する国際的な共同研究・海外技術協力を推進する。	同左	同左

方針4	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して積極的に開催し、もって環境配慮の啓発活動を通して地域社会に貢献し、地球に優しい活動に持続的に取り組んでいく。				
計画目標	年 度 計 画				
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	環境に関する各種シンポジウム・セミナーの開催など、一般市民から専門職業人までを対象とする多様な生涯学習の展開を図る。	本学が主催する市民公開講座などにおいて、環境に関する講座を実施する。その他機関と連携し、公開シンポジウムを開催する。	同左	同左	
	名古屋市教育局等と協力し、環境に関する初等中等教育に積極的に取り組む。	同左	同左	同左	
環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の環境に関する取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	同左	同左	同左	

方針 5	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムを構築するとともに、それに沿って環境行動計画（エコ・アクションプラン）を策定し、キャンパス内で光熱水料の節減を始め、省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。			
計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
	自動車燃料の総使用量について、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 7%の削減をめざす。	19 年度比 1.7%の削減	19 年度比 3.3%の削減	19 年度比 5.0%の削減
	用紙類使用量について、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 4%の削減をめざす。	19 年度比 1%の削減	19 年度比 2%の削減	19 年度比 3%の削減
	古紙、びん、缶、ペットボトルについて、資源化率 100%を維持する。	資源化率 100%を継続する。	同左	同左
一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く）の排出量について、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 4%の削減をめざす。	19 年度比 1%の削減	19 年度比 2%の削減	19 年度比 3%の削減	19 年度比 4%の削減

今後、新たな施設が加わった場合は、目標数値の見直しを行うものとします。

計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理に努め、汚染を防止する。	適正処理を継続する。	同左	同左	同左
単位面積当たりの電気使用量を、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 4%の削減をめざす。	19 年度比 1%の削減	19 年度比 2%の削減	19 年度比 3%の削減	19 年度比 4%の削減
単位面積当たりの都市ガス使用量を、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 4%の削減をめざす。	19 年度比 1%の削減	19 年度比 2%の削減	19 年度比 3%の削減	19 年度比 4%の削減
単位面積当たりの上水使用量を、平成 23 年度までに平成 19 年度比で概ね 4%の削減をめざす。	19 年度比 1%の削減	19 年度比 2%の削減	19 年度比 3%の削減	19 年度比 4%の削減
アスベスト除去工事の実施	留学生宿舎 3 階を実施	留学生宿舎 2 階を実施	留学生宿舎 1 階を実施し、留学生宿舎の除去工事を完了、総合情報センタ－川澄分館を実施	実施予定なし

今後、新たな施設が加わった場合は、目標数値の見直しを行うものとします。

計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
省エネ改修工事の実施	- 医学部基礎教育棟 1 F ホールの照明を自動化、省エネ型に改修（LED ダウンライト採用） - 医学部基礎教育棟のトイレの照明を自動化、便器・手洗いの自動化・節水型器具へ改修 - 看護学部棟の熱源をエネギセンターからの冷温水供給へ切替	医学部 RI 棟の熱源をエネギセンターからの冷温水供給へ切替	エネギセンターの冷却水ポンプ、冷水 2 次ポンプ にインバーター制御装置を設置	総合情報センター・川澄分館の熱源をエネギセンターからの冷温水供給へ切替
薬学部改築(第 1 期)に係る環境対策 (研究棟・実習棟)	- キャンパス（E-アトリウム）に自然換気システムと地熱利用のクールチャージを採用 - 研究棟妻面にタイルパネを設置し、日射負荷を低減 - キャンパス（E-アトリウム）及び研究棟窓ガラスに断熱性に優れたペアガラスを採用 - トイレは照明及び便器・手洗い水栓を自動化・節水型器具を採用 - 研究室等の照明・誘導灯は高効率型器具を採用 - 屋上緑化・壁面緑化の採用	同左		
緑化整備	緑化率 ・川澄 22% ・田辺通 24% ・山の畑 30% ・北千種 29% （名古屋市緑のまちづくり条例より、20%以上必要）	緑化率 ・川澄 同左 ・田辺通 25% ・山の畑 同左 ・北千種 同左	同左	緑化率 ・川澄 同左 ・田辺通 26% ・山の畑 同左 ・北千種 同左

今後、新たな施設が加わった場合は、目標数値の見直しを行うものとします。

その他の取組

(大学)

- ・ 研究活動に伴って発生する廃棄物（RI 汚染物、有機溶剤等廃液、薬剤、バイオハザード廃棄物等）の適切な処理の確認及び発生量を把握する。
- ・ キャンパス内全面禁煙を継続する。

(生協)

- ・ レジ袋の削減
- ・ ゴミの分別回収のためのゴミ箱の点検と再配置を推進する。
- ・ 食堂からの生ゴミの廃棄量を減らす。
- ・ 食堂での自家製弁当や丼の容器にリサイクル容器を導入する。
- ・ 廃油の業者回収
- ・ 学生へのゴミ分別、減量の取組みについての注意喚起

方針 6	附属病院および事務部門においては、物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。			
計画目標	年 度 計 画			
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。	グリーン購入 100%を継続する。	同左	同左	同左

今後、新たな施設が加わった場合は、目標数値の見直しを行うものとします。

方針 8	生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を積極的に支援し、同時に環境配慮指針「COP10 あいち・なごやエコ・イニシアチブ」を尊重し、その取り組みについて検討しサポートしていく。				
計画目標	年 度 計 画				
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	・ 本学教員が「生物多様性なごや戦略策定会議」に参加し、戦略策定に向けた提言を行う。 ・ 「生物多様性」に関する名古屋市等からの受託研究・共同研究を推進する。	同左	同左		
	・ 企業を対象とする連続セミナーを開催する。 ・ 生物多様性科学研究会と連携し、市民フォーラムを開催する。 ・ 市民公開講座などにおいて、「生物多様性」に関する講座を実施する。	同左	同左、及び、生物多様性をテーマとした学術集会を開催する。		
COP10 開催に向け、名古屋市等に対し、科学的知見に基づく提言等を行う。					
企業セミナー、市民フォーラムを開催するなど、COP10 の開催に向け、企業・市民・学生等の意識啓発を図る。					
COP10 事務局ヘインターシップによる学生の派遣	大学として経済的支援等を行い、年 1 ～ 2 名の学生を派遣する。	同左	同左		

【中期計画 200、年度計画 203】

公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画

1 趣 旨

この計画は、次世代育成支援対策推進法及び男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する名古屋市立大学の基本方針と具体的な行動計画を定めたものである。

2 計画期間等

(1) 計画期間

2008年4月1日から2011年3月31日まで

(2) 計画の見直し

計画期間中における社会状況の変化や職員からの要望等をふまえ、本計画を弾力的に見直し、変更できるものとする。

3 目標と対策

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標 1 妊娠・出産、育児に関する諸制度の利用促進を図る。

【対策】

- 妊娠・出産・育児のための勤務時間の短縮措置、子の看護のための休暇、出産に対する経済的支援措置等、教職員の仕事と育児の両立を支援する制度全般について、大学内の Web サイト等を通じて制度の内容等に関する情報提供を行う。
- 本人あるいは配偶者の出産を予定している職員及び子どもを養育する職員が利用できるように、両立支援制度の周知を徹底し、利用促進を図る。

目標 2 男性教職員の、出産や育児にかかわる制度を整備し、利用促進を図る。

【対策】

- 配偶者の出産のための休暇拡充に関する検討を行い、制度の改正を行う。
- 配偶者の妊娠及び出産に伴い、男性教職員が利用できる両立支援制度の周知・啓発を行い、利用の促進を図る。

目標3 子育てを行う教職員の実態に応じた支援制度の導入を検討する。

【対策】

- 子育てを行う職員の早朝・夜間・休日労働の免除、勤務時間のシフト変更など、子育てを行う教職員の実態に応じた新しい両立支援制度の導入を検討する。
- 制度の改正を行った場合、周知・啓発を十分に行い、利用の促進を図る。

目標4 子育てを行う全ての教職員が利用できる学内保育所を整備し、運営を行う。

【対策】

- 子育てを行う全ての教職員が利用できる学内保育所を 2007 年度中に整備し、2008 年 4 月から運営を行う。
- 夜間保育(24 時間)や病児・病後児保育を実施し、子育てを行う教職員の実態に応じた利用環境を提供する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標1 所定外労働を削減するための措置を講ずる。

【対策】

- ノー残業デー、ノー残業ウィークの設定など、残業をしない意識改革のための取り組みを行う。
- 所定外労働を少なくするため、事務の簡素化、合理化を推進する。

目標2 年次有給休暇の取得促進を図るための措置を講ずる。

【対策】

- 年次有給休暇の取得計画表作成などによって、年次有給休暇の計画的取得、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努め、取得促進を図る。
- 管理職が率先して年次休暇を取得し、積極的に他の職員にも休暇取得を促す。

目標3 フレックスタイム制度など、仕事と生活の両立を支える制度の新設を検討する。

【対策】

- フレックスタイム制度など職場の実態に応じた柔軟な働き方に関する新制度の導入を検討する。
- 制度の改正を行った場合、周知・啓発を十分行い、利用の促進を図る。

(3) その他次世代育成支援対策に関する事項

目標1 地域の子どもの学習活動等へ参画し、地域社会における子育て支援への貢献を図る。

【対策】

- 本学の教員が小中高校へ出向き、専門分野の内容を分かりやすく教える、「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」の実施など、子どもの学習活動へ参画し、地域社会における子育て支援を推進する。
- バナナの皮から紙をつくる、バナナペーパープロジェクトを通じて、次世代を担う子ども達への環境教育を推進する。

【参考】

「大学ランキング」から見る名古屋市立大学(1999 年版～2010 年版)

ラ ン キ ン グ 分 野		1 9 9 9 年版	2 0 0 1 年版	2 0 0 3 年版	2 0 0 5 年版	2 0 0 6 年版	2 0 0 7 年版	2 0 0 8 年版	2 0 0 9 年版	2 0 1 0 年版
学生の満足度 ＊脚注 参照	先輩へのお薦め度					偏差値 51.26 (31 位)				
	教育体制 (学生数)		評価点 3. 41 (26 位)			偏差値 54.19 (15 位)				
	授業内容 (シラバスと一致)					偏差値 51.74 (29 位)				
	大学生活 (楽しい)					偏差値 51.75 (20 位)				
	教養教育の充実度 (視野を広げる科目)									偏差値 51.24 (25 位)
	専門教育の充実度 (専門を学ぶ基礎教育)									偏差値 51.00 (27 位)
	(仲間の考えから学び合う)									偏差値 54.52 (3 位)
	(仲間への説明機会が多い)									偏差値 52.09 (19 位)
	(仲間と協力して取り組む)									偏差値 51.28 (22 位)
	(教員との一体感)									偏差値 51.15 (31 位)
教 育	教員 1 人当たり学生数 (少ない)	(美術) 1 位 (芸工)	9. 8 人 (16 位)	8. 9 人 (11 位)	10. 7 人 (24 位)	9. 1 人 (15 位)	9. 2 人 (16 位)	11 人 (30 位)	—	9. 2 人 (15 位)
	学生 1 人当たり校舎面積 (広い)		48. 3 m ² (17 位)	44. 8 m ² (25 位)	43 m ² (25 位)	43. 5 m ² (22 位)	43. 0 m ² (26 位)	42. 0 m ² (28 位)	42. 0 m ² (34 位)	41. 1 m ² (33 位)
	図書館総合 (学生 1 人当たり数値：蔵書・貸出数等)			5 位	5 位	10 位	—	8 位	12 位	16 位
	学位授与 博士号 課程博士		—	—	55 件 (36 位)	45 件 (44 位)	50 件 (49 位)	64 件 (38 位)	60 件 (45 位)	62 件 (46 位)
	論文博士		—	44 件 (28 位)	—	—	—	43 件 (24 位)	46 件 (22 位)	39 件 (22 位)
	博士課程学生の学部・大学院学生数に占める割合								8. 5% (24 位)	8. 0% (26 位)
	教員純血率 (経済学部) 自校出身者比率	—		—	—	—	9. 1% (33 位)	—	—	10. 3% (29 位)
	教員の博士号取得者比率 (経済学部)			—	—	—	45. 5% (29 位)	—	—	56. 4% (23 位)
就 職	国家試験合格 (率) 医師	96. 3% (6 位)		91. 1% (41 位)	95. 0% (13 位)	95. 2% (11 位)	91. 5% (34 位)	91. 9% (33 位)	89. 0% (43 位)	91. 3% (41 位)
	薬剤師		61. 9% (43 位)	65. 4% (44 位)	—	—	77. 8% (37 位)	59. 8% (42 位)	68. 9% (42 位)	70. 9% (45 位)
	(率・人) 看護師					98. 8% (24 位)	100% (1 位)	80 人 (30 位)	72 人 (55 位)	80 人 (42 位)
	(人) 保健師					—	66 人 (54 位)		78 人 (69 位)	80 人 (50 位)
入試難易度 (国公立) ＊表中 () は、 最も難易度の高い 大学の偏差値と大 学名・学部名であ る	医学部 (2003～：医・歯・薬・看護・保健分野)	(医学分野) 68 (74 東大理Ⅲ)	(医学分野) 68 (73 東大理Ⅲ)	74 (82 東大理Ⅲ)	75 (84 東大理Ⅲ)	75 (82 東大理Ⅲ)	77 (86 東大理Ⅲ)	76 (86 東大理Ⅲ)	77 (85 東大理Ⅲ)	68 (73 東大理Ⅲ)
	薬学部 (2003～：医・歯・薬・看護・保健分野)	(薬学分野) 64 (70 東大理Ⅰ)	(薬学分野) 64 (69 東大理Ⅰ)	68	70	71	70	69	70	66
	看護学部 (2003～：医・歯・薬・看護・保健分野)	—	(看護保健) 57 (62 神戸大医)	56	56	57	56	54	53	57
	経済学部 (2003～法・経済・経営・商分野)	(経済商学) 60 (73 東大文Ⅱ)	(経済商学) 58 (71 東大文Ⅱ)	58 (80 東大文Ⅰ)	59 (81 東大文Ⅰ)	61 (80 東大文Ⅰ)	62 (80 東大文Ⅰ)	62 (79 東大文Ⅰ)	61 (82 東大文Ⅰ)	61 (72 東大文Ⅰ)
	人文社会学部 (2005～文・外国語・教育系分野) (2010 年版は社会・国際分野)	(文・外国語) 61 (72 東大文Ⅲ)	(学際系) 61 (73 東大文Ⅲ)	(人間・生活系) 61 (73 一橋社会)	62 (78 東大文Ⅲ)	63 (77 東大文Ⅲ)	63 (78 東大文Ⅲ)	61 (77 東大文Ⅲ)	61 (79 東大文Ⅲ)	61 (68 一橋社会)
	芸術工学部 (2005～芸術分野) (2001・03・10 年版は理・工・理工分野)	(芸術・体育) 53 (58 筑波芸術)	54 (70 東大理Ⅰ)	53 (76 東大理Ⅰ)	54 (60 東京芸大美術)	54 (62 東京芸大美術)	55 (63 東京芸大美術)	54 (64 東京芸大美術)	54 (64 東京芸大美術)	55 (71 東大理Ⅰ)
入試倍率	一般入試の倍率 (国公立) 経済学部								—	6. 3 (11 位)
入試問題	英語の良問 (量・記述式・出題分野・難易度等)	—	15 点 (27 位)	18 点 (21 位)	13 点 (37 位)	17 点 (26 位)	19 点 (16 位)	—	12 点 (48 位)	

ラ ン キ ン グ 分 野		1 9 9 9年版	2 0 0 1年版	2 0 0 3年版	2 0 0 5年版	2 0 0 6年版	2 0 0 7年版	2 0 0 8年版	2 0 0 9年版	2 0 1 0年版
研 究 * 2008 年版の 「Scopus」に係る ライフサイエ ンス・ヘルスサイ エンスの順位は1 論 文当たり被引用件 数	ISI 総合引用度指数（5 年間）			99（49 位）	99（54 位）	99（54 位）	106. 9（47 位）	107（42 位）	116. 3（17 位）	125. 0（5 位）
	生物学、生化学			—	—	—	131. 4（8 位）	127. 7（14 位）	134. 0（11 位）	—
	微生物学			—	130（9 位）	130（9 位）	109. 7（6 位）	110. 1（6 位）	106. 0（9 位）	—
	臨床医学			—	—	—	—	102. 0（6 位）	120. 3（5 位）	137. 2（1 位）
	精神医学、心理学						—	119. 8（5 位）	—	122. 6（3 位）
	書誌引用データベース「Scopus」掲載論文（5 年間）									
	教員 1 人当たりの論文数						4. 5（33 位）	4. 5（38 位）	9. 54（33 位）	9. 86（34 位）
	1 論文当たり被引用件数							ライフサイエンス 2 位 ヘルスサイエンス 3 位	5. 79（1 位）	6. 05（1 位）
	教員 1 人当たりの被引用件数								—	59. 7（14 位）
	h-index 総合（5 年間）								37（31 位）	41（25 位）
	電子ジャーナル「サイエンス ダイレクト」									
	論文掲載数（全体）			115（35 位）	121（47 位）					
	生化学・遺伝子学・分子生物学			36（15 位）	47（29 位）					
	免疫学・微生物学			20（12 位）	—					
	医学			—	69（23 位）					
	化学論文抄録誌 日本の大学（総合大学）教員 1 人当たり	（大学全体論文数） 211 件（45 位）	0. 49（16 位）	0. 76（20 位）	0. 86（20 位）	0. 94 件（19 位）	0. 77 件（21 位）	0. 69 件（21 位）	0. 88 件（15 位）	0. 98 件（13 位）
	国際経済学術誌（5 年間）	15 件（23 位）	12 件（32 位）	—	6 件（18 位）	6 件（15 位）	6 件（16 位）	2 件（24 位）	—	—
	科学研究費補助金 総額	3. 0 億（42 位）	3. 5 億（39 位）	3. 6 億（43 位）	4. 5 億（40 位）	4. 9 億（38 位）	5. 3 億（36 位）	5. 5 億（40 位）	5. 8 億（41 位）	5. 7 億（40 位）
	教員 1 人当たり	105 万（33 位）	126 万（25 位）	111 万（43 位）	138 万（39 位）	148 万（40 位）	159 万（36 位）	171 万（29 位）	198 万（24 位）	163 万（32 位）
	基盤 B（医歯薬）		1 億 770 万（14 位）	4170 万（34 位）	8010 万（19 位）	8380 万（22 位）	9140 万（17 位）	7750 万（22 位）	6070 万（29 位）	5100 万（30 位）
	基盤 C（医歯薬）		—	5710 万（26 位）	—	—	—	—	7930 万（12 位）	6840 万（14 位）
	生物学萌芽（薬学）（2005 医歯薬）			—	1970 万（14 位）	—	—	370 万（10 位）	350 万（14 位）	—
	財団の助成金 大学全体	3223 万（27 位）	2012 万（59 位）	3556 万（24 位）	1745 万（56 位）	2502 万（37 位）	1148 万（62 位）	—	2073 万（40 位）	2452 万（38 位）
	教員 1 人当たり	111 千（17 位）	—	108 千（17 位）	—	—	—	—	—	70. 5 千（31 位）

「1 9 9 9 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 7 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 1 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 8 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 3 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 9 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 0 5 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

「2 0 1 0 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）より抜粋

「2 0 0 6 年版 大学ランキング」（朝日新聞社出版本部）

＊注 「学生の満足度」ランキングについて

○ベネッセ教育研究開発センターが実施したアンケート調査結果によるランキング。

- ・アンケート調査対象は、（株）ベネッセコーポレーションの通信教育講座（進研ゼミ高校講座）終了後、進学した大学の情報をレポートしている学生（ゼミレポーター）で、自分の所属している大学について回答した結果を集計したもの。